☆ 帝国主義の侵略反革命、社会帝国主義の武装反革命を粉砕し、世界革命戦争―世界プロ独を組織する世界単一党を国際階級闘争の最前線に建設せよ！

1973年
2月20日
第283号
編集発行人 高木一夫
一部 50円
購読料〒共30回分2000円

烽火 NOROSHI

共産主義者同盟(全国委員会)
大阪戦旗社 大阪市大淀区本庄中通3―33
TEL (06) 371―3706
東京戦旗社 東京都本所郵便局私書箱44号
TEL (03) 633―0339

2・25法制審、3・1入管、3月春闘集会―連続闘争に総決起し

抬頭する排外主義との全面対時を

二―三月連続闘争に全国で総決起し
日帝の侵略反革命の新展開を打ち砕け

本年年頭にあたって、「安保粉砕―日本帝国主義打倒、臨時革命政府樹立の旗高く、共産同（全国委）とともに73年階級闘争を切り拓け」との檄を発したわれわれは、いまや、歴史的な4・28闘争を眼前に見すえ、今春闘争の激発へむけ持てる一切の砲門を開くべきときを迎えた。われわれは、春期大攻勢を、春闘、保安処分、入管を突破口に、ミッドウェイ号横須賀母港化阻止・関西新国際空港阻止を中心とする基地闘争―三里塚闘争・三里塚九月決戦公判闘争と結合した鉄塔防衛闘争を闘い抜く中で実現し、二―三月闘争で打ち鍛えた組織陣型を、四月ベトナム、基地―派兵、狭山、入管大闘争へと、結実させていかねばならない。全国の同志・支持者諸君。共産同（全国委）とともに、いざ春期大攻勢の最前線へ進撃せん。

日共、革マルの侵略への唱和に革命派の春期大攻勢を対置せよ

日本帝国主義は70年安保―5・15沖縄「返還」によって、アジアでの国際権力要素として質的飛躍をとげた。70年代初頭から開始されている、日帝の侵略反革命の、"新路線"は、第一に、60年代初頭以降のアジア（主として、朝鮮半島、台湾地域、インドネシア、タイ等）市場の再分割戦を通して巨大金融資本の再生産構造の下に再編成し、このアジア市場の独占的占有を経済的基礎にした、アジアでの国際権力要素としての位置の確立である。つまりは、主としてアメリカ帝国主義の強大な軍事基地（国家）網を背景とした侵略反革命体系と中・朝・インドシナ人民の民族解放闘争との国際的政治・軍事諸関係と具体的に"結びつき"を強め、戦後ヤルタ＝ジュネーブ体制の崩壊的動揺をもたらした主体的・革命的力との直接的対峙関係を結ぶ、という路線である。

第二に、金融独占資本のアジア後進国市場の独占的占有と複雑に寄生し、買収された労働貴族と若干の小ブルジョア層を階級的基礎にした、他民族抑圧―排外主義の育成・強化と結びついた差別分断支配を強め、労働者階級の圧倒的部分の独占資本の支配機構の下への再編・合理化―一層の零細化と零落、中小零細農・漁民の"産業予備軍"化を押し進める事であり（新全総＝総合農政政策、日本列島改造論）、この帝国主義的専制支配・資本の専制が不可避的に生み出す矛盾＝プロレタリア人民の自然発生的闘争を徹底した暴力的弾圧機構（官僚的警察的独裁機構）で打ち砕き、その自然発生性を潜在化させ、矛盾と危機に満ちた侵略反革命体制の確立である。（第一点では、台湾を"開発途上地域"という名目変更の下で、侵略反革命活動が今尚維持・強化されている点に注意）。第二点では、排外主義（者）の育成・強化と結びついた差別分断支配の強化に注意、特に帝国主義労働運動・社帝・反スタ主義の反動的翼の三大潮流をプロレタリア陣営内部にブルジョア先遣隊として育ませ、最悪の差別者・排外主義者として"自由"に活動させている点に注意）

日帝の70年安保―5・15「返還」としての国際権力要素への質的飛躍と他民族抑圧―侵略反革命の路線的展開の中で、日共はこの国際権力要素の不可欠の構成分子として"飛躍的成長"（昨総選挙）をとげつつあり、日帝の排外主義（者）の育成・強化と結びついた、労働者階級人民への差別分断支配の最も体系的な担い手として動いている。（数年来、顕著になった、闘う在日朝鮮人民、部落解放同盟を中核とする部落民、先進的労働者、学生を国家権力に売るという許し難い"告訴・告発路線"等）。

日共は、六全協―八回大会―十一回大会を経て、革命路線における「平和共存・平和革命・平和移行」論を更に緻密化し、"国際反米統一戦線の建設と自主独立"を国際路線に、また、日本革命の戦略問題を「安保条約破棄による真の独立と民主々義、平和と中立の新しい日本の建設という民族的、民主的課題の達成」としてまとめあげているが、その国際路線の反動的＝排外的主義的性格は、「中共＝社植民地主義」論や「毛沢東買弁分子セン滅」論で明らかであるが、より根本的な問題は、昨年八月国際理論会議開催にみられるように帝国主義本国共産党の排外主義的組織化を、ソ連社帝の国際共産主義運動への武装反革命的支配＝抑圧体系の隠然たる一環に再編成する形で国際活動を開始している点である。この反動的＝排外主義的国際路線は、日本革命の戦略問題の「民族民主革命―人民議会主義」論において、より一層その性格を表現している。即ち五〇年代初頭において、アメリカ帝国主義の国際支配体系との武装対峙という点で一定の戦闘性を表現した"民族民主革命"論は、日本帝国主義の国際権力要素としての質的飛躍の否定＝日本帝国主義復活否定論と結びつく事によって「日本の進路をめぐる二つの路線の対決―自民党の軍国主義復活か共産党の民族主権の全面的解決＝平和・中立・民主日本建設の道か」という、日本資本主義の発展の問題を"政策"上の問題に解消し、70年安保―5・15「返還」に対して、「事態の本質は、沖縄が従属国家日本の一県として復活することによって、アメリカ帝国主義の全面軍事占領下から、本土同様の半占領状態に移行した点」（「前衛」八月号）と評価し日本帝国主義の"平和的発展"を路線化する、という最悪の排外主義に転化した。かくする事によって、日共は、党的＝階級的基礎に小ブルジョア的要素を一層流入させ（"民主商工会"や"民医連"等）、もって、「小経営主の立場」＝利害の体系的路線化を行なっているのである

2・25闘争突破口に、3月春闘勝利労働者決起集会へ

我々は、日帝の国際権力要素としてのアジアへの直接的乗り出しと、日共＝社帝を初めとする排外主義の全面的擡頭を主要軸として開始された日本階級闘争の構造的転換を、70年代中期階級闘争の革命的＝主導的展開を通して、必ずや煮つまらずには置かない排外主義（帝国主義労働運動・社帝・反スタ排外主義）との全戦線・全階級的規模での党派闘争の組織的・実践的準備をなさず、安保（「返還」協定）粉砕―日帝打倒、臨時革命政府樹立の戦略的路線の具体的・内容的確定と、この下への闘う労働者階級・人民の総結集を獲ち取らねばならない。我々は、かかる方向で、連合赤軍問題以降のわが同盟の党的＝綱領的立脚点におけるプロレタリア的性格の純化の作業と、党のプロレタリア的基礎の打ち固めの端初的開始を、徹底的に押し進め、70年代中期階級闘争の主導的勢力（党―統一戦線）を形成しなければならない。

70年代中期階級闘争の党的＝実践的基調は、排外主義（者）の育成・強化と結びついた差別分断支配との根底的・全面的対決であり、この闘争を、排外主義的諸潮流との全社会的・全階級的規模での党派闘争の組織的＝政治的準備をなし切るという観点から指導し抜き、党のプロレタリア的基礎を打ち固め、党的・階級的発展を安保粉砕―日帝打倒、臨時革命政府樹立めざす統一戦線の建設へと結実させていく事である。

以上の観点から、当面する春期大攻勢の本格的開始に着手しなければならない。

その軸の第一は、春闘勝利労働者決起集会の全国組織化を通して排外主義的「労働戦線統一」の跳梁に抗して、戦闘的階級的労働運動を構築し、労働戦線の革命的潮流形成の橋頭堡を高々と築き上げる闘いである。

今春闘とこれをめぐる労働運動の最大の特徴点は、1・10民間単産連絡会議の"(イ)春闘終了後に「民間協議会」の発足、(ロ)その直後の「官民連絡会議」の発足による全的統一促進"の確認以降、帝国主義労働運動の主導性による排外主義的労働戦線統一がいわば"前提化"され、その事が、「かつての日経連の提起していた『所得政策』に対する"対決"を主張し、その事の根拠をいわゆる『欧米並生活保障』として国際比較をもって争うという内容が、春闘共闘委（総評、中立労連、新産別）同盟双方の共通点」（「烽火」282号）と指摘しうる事態を生み出している事である。即ち、総評の「生活闘争」論の前面化と同盟の「福祉国家論」「実践的労働組合主義」の確認は、日帝の国際権力要素としての質的飛躍（70年安保―5・15「返還」）と排外主義の育成強化―差別分断支配の強化に伴う根底的＝基本的矛盾には一指もふれる事がないという点で、文字通り排外主義的「労働戦線統一」の枠内において帝国主義の超過利潤の分け前の、"奪い合い合戦"を演じる、という全く許し難い事態の招来である。かかる排外主義的「労働戦線統一」を前提条件にした、この枠内で帝国主義の超過利潤の分け前の"分どり合戦"へ73年春闘を解消しようとする同盟、総評指導部に対して、官公労の戦闘的青年労働者、中小企業未組織労働者、下層労働者人民は、小数派労働組合、各種職場闘争委員会、地域の労働者活動家組織を形成しつつ（未だ確固たる革命的組織を核にした単一の革命的潮流を生み出すに至っていないとはいえ）闘い抜いている。

73年春闘におけるわれわれの任務は、排外主義的「労働戦線統一」と対決し拡大する戦闘的・階級的労働運動を基礎に、労働戦線の革命的潮流建設の出撃陣地を打ち固めることである。だがそれは決して平板な闘いではない。何よりも第一に、「既成指導部の指導する賃金闘争の没階級的・改良主義的歪曲に抗して、戦闘的、左翼的に闘いを高揚させねばならない」（『解放』新年号）という革マル派の排外主義的「労働戦線統一」の"左翼的補完"路線との党派闘争を強め、第二に、社民内左翼反対派活動の"党的体系化"という、解放派等の右翼日和見主義組合主義との組織的・イデオロギー的闘争を強化していくことにおいて獲ち取られるものである。

第二の軸は、破防法（＝「組織破防法」）―保安処分粉砕闘争の発展・深化を実現する闘いである。

「現下の組織破防法体制下の階級闘争の発展に対し、国家権力が答えようとしているのは、長年の懸案である『刑法改正―保安処分新設』攻撃である。それ故、その最も先端の攻防に身を置く部分、蜂起・戦争派と直接に結合し、ともに闘う態度を明らかにする」―（保安処分粉砕全国共闘会議結成大会議案）という戦闘的宣言を発して開始された保全共運動は、帝国主義権力の「新過激派＝狂気の反社会集団セン滅」路線が明らかに、「自傷他害の恐れ」（精神衛生法）という予防保安的概念で人民を予防反革命的に排外し検束し拘禁することを基本とした保安処分制度の先駆的布石であることを見抜き、したがって、帝国主義権力や社帝と同調して、「パラノイヤ的武装蜂起集団セン滅」（革マル派）や「反革命＝テロリズム集団解体」（日向派）や、さらに、「大衆運動からの召還反対」（中核派等）と公然―隠然たる敵対潮流と一線を分かち、当時の断固たる革命的潮流の下への保安処分戦線の再編・結集・発展を獲ち取ってきた（12・5結成大会―4・14東京大集会）。

だが、72年後半期、保全共運動は一つにして二つの実践的困難にぶち当たった。それは、我が同盟でもあった訳だが、一つには、連合赤軍問題をめぐる革命的潮流の分解・再編の本格化と、主要な指導的党派の総括論争の開始という事態に直面し、革命的主体の二傾向的分解（一方の清算主義＝経済主義的傾向と、他方のプロレタリア革命主義）が保全共運動を担う諸潮流をとらえ尽くした時、「革命的潮流との結合」という保全共運動主体が当初からもったいわば客観主義的弱点、即ち、"所与の前提条件"として立てられていた革命的潮流の分解に答え切る事の困難性からの回避的傾向を少なからぬ部分に生み出した事である。そうではなくて、「小ブル急進主義を大衆（運動）の中に入る事によって克服する」という清算主義＝経済主義的傾向との断固たるイデオロギー的・組織的闘争を組織し、党的＝綱領的立脚点のプロレタリア的性格の純化（小ブルジョア的思想要素の放逐と闘争）と党的＝階級的基礎のプロレタリアートへの革命的移行（路線における小ブル的要素＝急進主義・経済主義・戦略主義の克服）の下へ保全共運動主体の再編成を組織し切る事である。

保全共運動は、もう一つの実践的困難に突き当たった。それは、先述した如く、70年安保―5・15沖縄「返還」としての日帝の国際的権力要素への質的飛躍と、この不可欠の構成部分として排外主義（帝国主義労働運動・社帝・反スタ主義の反動的＝排外主義的翼）の全面的・暴力的擡頭を条件にして、階級闘争の構造的（＝質的）転換が全戦線・全社会的規模において序々にではあるが開始された事、即ち、「精神衛生法や労働安全衛生法その他によって、その法の執行官を一人ブルジョアジーにとどめず、むしろ、プロレタリアート内部の権力補完的立場に立つ者（排外主義者と読め！）を前面に押し出し、その者の手で直接『処分』を貫徹させ、自らは手を汚さずほくそ笑むという、実に巧妙卑劣な内容として合理的に体系化され」た保安処分体制【2・11企業保安処分粉砕関西集会＝基調（　）内は引用者】が不断に生み出さずにはおかない、労働者階級・人民の自然発生性を保全共運動が組織的にいかにとらえ尽くすのかという問題である。問われている飛躍の環は、綱領的立脚点（原則的・実践的部分）のプロレタリア的性格を清算主義＝経済主義、戦略主義、急進主義等の小ブル的要素への批判＝闘争を通じて純化させ、党のプロレタリア的基礎を打ち固めていく闘争を党的＝階級的自己批判として物質化させ、この飛躍の環の下に、保全共運動の深化・発展―差別と排外主義と闘う「障害者」、「患者」―家族会、「入退院」労働者との結合を獲ち取っていく事に存在している。

我々は、保全共運動のプロレタリア的発展・深化をかけて、2・11企業保安処分粉砕関西集会―2・12アヤメ病院糾弾山谷集会―2・21＝22アヤメ病院糾弾連続闘争の成果を踏まえ、2・25法制審最終答申粉砕中央集会から三月春闘勝利全国労働者決起集会に進撃しなければならない。

3・1入管闘争に総決起し排外主義との組織総力戦を

第三の軸は、入管体制粉砕―入管二法国会再上程阻止の全国的組織化と入管戦線の強化・発展を獲ち取る闘いである。

入管闘争が、直面している今日的事態は、①政府・自民党が入管体制強化の決定的・最後的メルクマールたる入管法・外国人学校法案上程の策謀をめぐらし（例えば、日台密約の立役者＝田中伊佐次の法相就任等）、また"日常"のベールをまとった在日朝中人民への「同化」・抑圧・分断・追放を軸とする入管体制の維持・強化が着々と進行し、②「韓国」では「南北共同声明護持」「南北統一推進」の大義名分のもと、朴永久反革命独裁体制の強化が今冬厳のうちに進行し、③更にソウル高裁が、元日本留学生・徐勝君に対し「北」のスパイだとして無期懲役を宣告し、闘う在日朝中人民の戦闘的団結の破壊を狙う、日「韓」合反革命体制の強化が進展している、という現実である。

とりわけ"「『自国』民族によって抑圧されている民族に対する態度にはふれないまま」の国際主義や民族自決の一般的・空語的強調はむしろ実際には排外主義者と何ら変わらない"（『烽火』二八二号）という立場に我々が立ち切る時、特高をして「有力党員にして転向を声明し過去を清算するもの続出するに不拘、鮮人党員にして転向を声明する者未だ一名もなく」といわしめた在日朝鮮人民の革命的戦闘性に徹頭徹尾学び、学ぶ事を通して、我が革命的左翼の反スタトロツキズム的実践の残シ（国際主義におけるコスモポリタニズム、党的実践における戦略主義、綱領問題での小ブル急進主義）の克服＝批判の組織的作業を推し進め、かかる党的＝階級的基礎の発展を、六全協＝十一回大会を経て帝国主義に組織的に転向し帝国主義の排外主義の育成強化と結びついた、プロレタリア人民への差別分断支配の最も体系的担い手へと純化した日共や、反スタ主義の反動的＝排外主義的翼に転化した革マル派等の排外主義との党派闘争の組織化において実現しなければならない。

70年代中期階級闘争の強力な一環への入管体制粉砕闘争の飛躍的組織化に当たって問われている三つの課題（①入管二法国会上程阻止―入管体制の維持・強化との対決、②日帝の朝鮮半島侵略、釣魚台略奪阻止―日「韓」台反革命体制の再編強化粉砕、③朝鮮人民の民族統一運動―南北共同声明支持と「韓国」民衆の朴打倒、「非常戒厳令」「十月維新」体制打倒闘争との連帯）を、今一度前面に掲げ、前進・発展の一里塚の全国的形成として、3・1蜂起＝朝鮮独立万歳革命54周年・入管二法国会上程阻止、入管体制粉砕全国総決起闘争をかちとらねばならない。

我々は、保安処分・入管・春闘を軸とした春期大攻勢の本格的開始を必らずや獲ち取り、今春―4・28ベトナム、基地―派兵、三里塚、入管、狭山大闘争の爆発へと運動させ、日帝の国際権力要素への質的飛躍と排外主義の全面的・暴力的擡頭を条件に開始された階級闘争の構造的（＝質的）転換を一層着実なものとし、党的・階級的基礎の発展・深化・前進へと結実させていかねばならない。

頻発する国際通貨危機―円の変動相場制が意味するもの

通貨危機と日本帝国主義

一月下旬、イタリア・リラの二重相場制への移行、スイス・フランの変動相場制への移行に始まった今回の通貨不安は一週間余りで六〇億ドルという西独マルクへの集中的投機（ドル売り）を生み、ついに二月十二日、アメリカのドル10％切下げ、翌十三日、日本円の変動相場制への移行（円再切上げへの過渡的措置）でもってとにもかくにも一応の小康状態に至ったのであるが、しかしニクソンをして「国際通貨の新秩序」と賛美せしめた一昨年十二月十八日誕生した「スミソニアン体制」は、わずか一年二ヵ月にしてもろくも崩壊したのである。

今回の事態は、アメリカ多国籍企業による自己保全のためのマルク投機によって惹きおこされ、それに乗じたニクソンのじん速かつ狡猾な対応によって円切上げに追い込まれたことをもって、日帝ブルジョア共は改めて、自分たちの育て操ってきた政治委員会が、およそ「決断と実行力」をもたない能なし番頭であることを嘆き、それに唱和して、議会ボケした日共が、「国民の利益を損ねた田中政府の政治責任」と息まきながら、民族排外主義を煽っている。だが、プロレタリアートは、帝国主義者共のどちらがうまく立ちまわったかという論議にまどわされることなく、まさしく、こうした事態の中に、帝国主義の運動が必然的に生み出さざるをえない矛盾の深化の現われを見抜かなければならない。

必然的なスミソニアン体制の崩壊

そもそもスミソニアン体制とは、戦後帝国主義世界体制の崩壊的危機の産物であって、なにか全く新しい体制なのではない。むしろそれは、諸帝国主義国間の利害対立と利害調整をめぐる不断の動揺の通貨面における反映であって、世界資本主義の不安定性の表現に他ならない。

戦後世界体制は、圧倒的な生産力の優位性をもった戦勝帝国主義アメリカによるドル支配をIMF体制として確立し、これを背景とする政治的・軍事的な支配体系（ヤルタ・ジュネーブ体制）として形成された。そして周知のように、一九五〇年代後半から、西独・日本の急速度の資本蓄積に代表される不均等発展と、ベトナム民族解放闘争に介入してベトナム人民の英雄的闘争の前に敗北を重ね続けたアメリカ帝国主義は、六〇年代後半に至って一挙にその世界政策の破綻を暴露されたのである。ヤルタ・ジュネーブ体制の崩壊的危機の進行である

破綻深める戦後世界体制
侵略反革命に延命の道託す日帝

58年EECの成立以降顕在化したドル危機は、その后十年余のベトナム戦争の過程で深刻化し、又、米帝国内における経済的沈滞、失業率の増大、クリーピング・インフレーションの昂進、更に資本輸出の増大などの要因によって一貫して国際収支の悪化を招き、慢性的なドル危機に陥ったのである。この慢性的ドル危機は、日帝・ECの不均等な経済発展によって国際資本戦におけるアメリカ資本の競争力の低下をもたらして、国際収支の不均衡を累乗させ、流出した過剰ドルが、投機資金として流動することにより、不断にドルの投機売りから国際通過危機を生じさせるに至ったのである。

一昨年八月のニクソンの新経済政策は、こうして現状に立脚して、①ドルを金やSDRその他の資産に交換することを停止するというドルの交換性停止、②十％の輸入課徴金（一時的な関税の上乗せ）の附課、③賃金・物価の凍結、とりわけ、ドル防衛を至上命令とすることにより、一九四四年のドルの交換性確保を義務づけているブレトン・ウッズ体制を根底から否定し、戦後の国際通貨体制を崩壊せしめたのである。これは、国際通貨危機の打開の責任を、他帝国主義諸国に平等に担うことを一方的に強制したもので、いわば経済政策における「ニクソンドクトリン」である。

この八月のニクソン声明から同年十二月に至るまで、各国は変動相場制にふみ切り、各国通貨の為替レートの動向を基礎にして、十八日、十ヵ国蔵相会議での協定締結・スミソニアン体制が発足した。協定内容は、①アメリカがドルを七・八九％金に対して平価切下げを行ない②十％の課徴金を廃止、③為替レートの変動幅を平価の上下各二・二五％まで拡大する、というものであり、これに伴ない各国為替レートの調整を行ない、日本円は、一ドル＝三〇八円に切上げた。だがこのスミソニアン体制は、平価の手直しという以外では八月十五日以前の体制とたいして変わらず、のみならずドルと金との交換性停止はそのままであるという点からすれば、新しい国際通貨体制が創設されたわけでもなければ、IMF体制が完全に再建されたわけでもない。むしろドル本位制とでもいうべきドルに特権的位置を与え、アメリカ経済の地位後退をおしとどめて通貨不安を押えようとするものであるが、他方、帝国主義間の経済的利害対立と競争は一層激化せざるをえないという現実からすれば、スミソニアン体制は当初からきわめて不安定なものであったといえるのである。

日帝の延命策はより巨大な危機を呼ぶ

ドル過剰・ドル危機を解消しうるかどうかが根本的問題であり、このことは、決して通貨政策によって解決せられるのではなく、凋落しつつある米帝が再び世界体制の唯一の支配者として君臨しうるかどうかにかかっているのであり、いまだ米帝の相対的優位は事実としても、歴史の歯車は、米帝の破綻を示し進めており、ニクソンの弥縫策は更により一層の泥沼への道を準備するものでしかないことを示しているのである。

今回の事態の収拾過程の特徴は、米帝を中心にして日帝への攻撃と圧力がきわめて大きかったことである。これは一昨年のスミソニアン体制の発足時の為替レート調整で、対ドル一六・八八％という大幅切上げを行なったにも拘らず、日米貿易収支において、再び大幅な不均衡を生じたというところから来た圧力である。事実昨年度の米帝の国際収支の赤字のうち貿易収支の赤字六十四億ドルのすは対日貿易の赤字である。

スミソニアン合意の直後、「再び円を切り上げることはない」という政府声明の舌の根もかわかぬ先から、大幅な円切上げに追い込まれたのは何故か。それはブルジョア経済学者によれば、第一に、日本経済の適応力が予想以上に強かったこと、第二に、高度成長経済の基調が崩れなかったことの結果であり、資本の国際競争力が鈍化しなかったことによっているということになるが、言うまでもなくこうした指摘は現象の上っ面を述べたにすぎない。

すなわち「経済の適応力」とは何よりも、賃上げ抑制、合理化による労働強度の強化、中小下請価格の値下げ、国内消費物価の値上げとインフレ促進による収奪強化など、要するに独占資本の高利潤維持のために、一切の災禍を労働者・勤労人民に転嫁しきったということのブルジョア的表現であり、「高度成長」とは資本の高度蓄積を実現するということと同義であり、そのために政治権力をフル動員して、一方で為替管理、輸入制限、高関税の維持により「外圧」から資本を保護し他方、財政投融資による独占資本への直接補助、「公共」投資という名の企業立地基盤の整備など、田中の「列島改造論」に露骨に示された独占資本育成、そして、資本主義生産に不可避の景気変動の波から資本と利潤を防衛するための金融政策など、資本の強蓄積と金融寡頭支配の強化の表現に他ならない。

以上のように、ニクソン「新経済政策」からスミソニアン協定による円切り上げに至る危機を、より一層の搾取と収奪、階級支配の強化によって切り抜けようとした日本の独占資本とその政治権力の政策は、この十数年間のブルジョア階級の基本路線の延長上にあり、それはより先鋭な帝国主義国間の対立をもたらしスミソニアン体制を崩壊せしめた一大要因とならざるをえなかったという所に、現代帝国主義の運動の必然的な矛盾がある。

そして、これまでのブルジョア階級のやり方を急速に転換することなく、しかもこうした矛盾をできるだけ避けようとすれば、独占ブルジョアジーの合言葉は「合理化と多国籍企業化」である。すなわち、より徹底して労働者人民の肉体的・精神的能力を搾りとり、短期間に消費しつくし、階級支配を強化しつつ、他方「韓国」・台湾を橋頭堡とするアジア、更に中南米への企業進出により、後進国人民への搾取と収奪を強化すること、そして、超過利潤の内の目くされ金で労働貴族、労働代官を買収して排外主義を煽り、プロレタリア人民の分裂と分断を推進することである。

まさしく、日帝のアジア侵略反革命路線を加速度的に推進することによってのみ、帝国主義の延命をはかる以外なく、そして、それは、日帝の心臓部でプロレタリア人民の総反攻に直面し、またアジア人民の蓄積されてきた偉大な抵抗に出会うであろう。帝国主義が、まさに自己の延命をはかるためにとってきた政策が他ならぬ不屈の意志と力をもった自己の墓掘人を打ち鍛えてきたことに気づいても、既に遅すぎるのである。

全戦線を国際主義の赤い糸で貫き

3・1入管闘争を総力戦として闘い抜け

三・一蜂起＝朝鮮独立万歳革命五四周年に際して

日本階級闘争の恥辱＝三・一を把え返し
排外主義と国際主義の分水嶺を組織せよ

「国際主義の空文句」が流行している。日本帝国主義の侵略と、日本プロレタリアート・日本共産主義運動の屈服、いやそれへの加担の生き証人たる「在日」朝鮮人民、中国人民の存在を黙過したままで――。このようなとき、われわれは、三・一蜂起＝朝鮮独立万歳革命五四周年に際して、決然と次の任務を遂行しなければならない。すなわち、労働者階級を中心とする全人民が、三・一をいかに把え返し、いかに今日的な排外主義と闘いぬくかをめぐって、「排外主義と国際主義の実践的分裂」を全人民的に組織することを。全戦線を国際主義の「一本の赤い糸」で貫き、三・一入管闘争を総力戦として闘いぬけ。そして、全戦線を国際主義で貫くために、まず、貫くべき主体を真紅の国際主義で武装せよ。自らに「決着」をつけよ。

三・一蜂起とは何か
「日韓併合」と抗日闘争

――朝鮮人民は、全国いたるところで武装した敵と正面からぶつかり犠牲をおそれずたたかった。最前列にたっていた人びとがたおれると、うしろの隊列がこれにかわってたたかい、その隊列がたおれると、またつぎの隊列が先頭にたって敵に肉迫した。

ソウルでは、弾圧に血まなこになった悪らつな日本の侵略軍が、国旗をふりかざして独立万歳を叫ぶ一女学生の右腕を軍刀で切っておとした。だがそれにも屈せず彼女が国旗を左手にもちかえて万歳を叫びつづけるや、悪鬼のような日本軍はその左腕までも切りおとし、なおもひるまず万歳を叫ぶと、今度は彼女の胸を軍刀でつきさして虐殺した。しかしこの勇敢な女学生は、息をひきとるその瞬間まで「朝鮮独立万歳！」を叫びつづけたのである。

朝鮮全国百十九の市と郡のうちじつに百十七の市と郡が参加した全民族的なこの蜂起は、朝鮮人民の燃えたぎる愛国心と日本の侵略者たちにたいする民族的な怒りの爆発にほかならなかった。――（『金日成伝・第一部』白峯著・金日成伝翻訳委員会訳・雄山閣刊）

三・一蜂起とは、日本資本主義の一八七五年不平等条約（江華＝カンファ条約）以降の本格的な朝鮮侵略が、一九一〇年「日韓併合」と「朝鮮総督府」によるいわゆる「武装統治」として押しすすめられる中で、かかる日本帝国主義の支配に抗し、一九一九年三月一日を期してまきおこった朝鮮人民による民族の解放と独立をかけた広範な蜂起である。

それまでも朝鮮にたいし侵略の魔手をのばしていた日本帝国主義は、一九一〇年八月二十九日、ついに朝鮮の人民の政治的権利と自由および国権のすべてを奪いとり、苛酷な植民地支配を開始した。朝鮮の大地は日本帝国主義・侵略軍の軍靴に踏みにじられ、「亡国の悲運をのろう朝鮮民族の慟哭（どうこく）は文字どおり全土をゆさぶった」（「金日成伝」）・日帝・侵略軍の銃剣による「武断統治」が朝鮮人民をがんじがらめにし、初代「朝鮮総督」寺内正毅は、「朝鮮人は日本の法律に服従するか、さもなくば死をえらばねばならない」とさえいい放った。日本帝国主義は「併合」と前後して広範にくりひろげられた朝鮮人民の反日義兵闘争と、その他の民族独立運動を容赦なく弾圧した。

こうして、日本帝国主義自身が発表した統計によっても、一九〇六年から一九一一年までの間に一万七、七七九名の朝鮮人民を虐殺した（朝鮮駐箚軍司令部編『朝鮮暴徒討伐誌』一九一三年＝朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』未来社刊より）。日本帝国主義は、朝鮮をたちおくれた農業国としてしばりつけておきながら、帝国主義的略奪をいっそう強化する目的のもとに、悪名高い「土地調査事業」を強行し、朝鮮人民からその大地をもとりあげたのである。

かくして、三・一蜂起は、まさに日本帝国主義の暴圧と略奪政策にたいする朝鮮人民の全民族的反発であり、朝鮮の解放と独立のための闘争であった。全朝鮮をおおった民族あげての反日独立運動にあわてふためいた日本帝国主義は手あたりしだいに朝鮮人民を虐殺弾圧し、一九一九年三月一日から五月三十一日にいたる三ヵ月間だけでも、七、五〇九名を虐殺し、一万五、九六一名を負傷させ、四万六、九四八名を検挙・投獄した。

この闘争の指導者と自称する三十三人の「民族代表」は、人民の闘争がかれらの予期していたのとはいちぢるしくことなって、はげしく燃えあがるのにおそれをなしひたすらアメリカ帝国主義と、ウィルソンの欺瞞的な、「民族自決論」に期待をかけた。

こうして、アメリカ帝国主義に依存しようとするものたちの思惑とは関わりなく、三・一蜂起は、流血の弾圧によって鎮圧されはしたけれども日本帝国主義の植民地支配に甚大な打撃を与え、かつ、朝鮮人民自身の記述するように、「わが民族は、赤手空拳で奮起し血潮を流して独立の課題を追求し世界革命史上一新紀元をきり開いた。同胞の血は滄海にとび、この雄叫びは世界を震動させた」（朴殷植著「朝鮮独立運動の血史」一九二〇年）

三・一と日本階級闘争
三・一を主体的に把え返すために

さて、この激烈な三・一反日蜂起にたいして、抑圧民族たる日本プロレタリアート・日本階級闘争はいかなる態度をとったのだろうか。このことを考察することは、三・一を今日的にかつ主体的に把え返すために不可欠である。

「第一次世界戦争中に、日本独占資本は一方で低賃金朝鮮人労働者の大量移入を開始し他方では日本人労働者の実質賃金を四分の三に引き下げて巨大な利潤を上げた。しかし、日朝両国人民の連帯は容易に成立せず、一九一八年七月二日の夕張炭鉱における大衝突をはじめ、全国各地で日本人労働者のおくれた排外主義的行動が続発した。」（岩村登志夫著「在日朝鮮人と日本労働者階級」校倉書房刊）

一九一七年十一月七日（旧暦十月二十五日）に勃発したロシア十月革命は、全世界の階級闘争に偉大な影響を及ぼした。このような中で、日本プロレタリア・人民は三・一蜂起（一九年）の前年（一八年七月－九月）に全国で米騒動に決起した。兵庫県の尼崎市、小田村、福岡県の炭鉱、山口県宇部炭鉱では、在日朝鮮人の米騒動への決起が確認され、日本－朝鮮人民の連帯の萌芽をみせた。

三・一蜂起の一ヵ月前、一九年二月八日には、東京市神田の朝鮮基督教青年会館で在日朝鮮人留学生大会が開かれ朝鮮青年独立団の名で民族独立の宣言などを採択した。この独立宣言は、日本官憲自身が、「三月一日京城に於て突如として起りたるいわゆる独立万歳騒動に先だつ一ヵ月余にして、而して本騒動の導火線たりし」とのべたように、三・一蜂起の「導火線」となったのである。かくして米騒動と三・一蜂起は、日本帝国主義の危機の煮つまりを証明したが、これらを担った在日朝鮮人は朝鮮本国の民族解放闘争と結びつきを深め、同時に日本階級闘争の有力な一翼を担いはじめるのである。

しかし、日朝人民の連帯の萌芽をみせた米騒動（一九一八年）から数年をへだてた一九二三年、関東大震災において、わが日本プロレタリア・人民による自警団は、在日朝中人民六千人の大虐殺の「下手人」となったのである。しかもその「下手人」たちはことごとく米騒動を担った同じ階層の人々であり、まさに「下層」プロレタリア・人民にほかならなかった。そして、これが、朝鮮人民の三・一蜂起に対する日本プロレタリア・人民の「解答」であった。まさに、「真実に国際主義の精神によって教育」（レーニン）されないプロレタリア・人民は、帝国主義の忠実な下僕となることを、これほどくっきりと証す事実があろうか。

ここまでくると、若き日本共産主義運動の「責任」ももはや明らかである。権力の抑圧のもとで、「プロレタリア国際主義」を掲げる社会主義者・共産主義者が、唯一人として三・一独立運動支持の態度を表明しえず、ただ民本主義者・吉野作造のみが「三・一独立運動支持」を表明したことは、今だ若きとはいえ、日本共産主義運動の恥辱であり、かつ最初の屈服であった。

それはかりではない。一九二二年、日本共産主義運動はその組織的確立（日本共産党創立）に際しても、三・一独立運動支持を表明しえず朝鮮人を「鮮人」と呼んで疑わなかった。例えば、山川均「日鮮労働者の団結」（「前衛」第二巻第二号・一九二二年九月）によれば、三年以上にわたり闘い続ける三・一独立運動に対する一切の連帯の意志も表明されることなく、「もし日本の労働運動が是等の鮮人労働者をその陣列のうちに同化し結束することができなかったなら、鮮人労働者は却って資本家階級が日本の労働運動を打破る戦いの道具に利用せらるるかも知れぬ」と、あからさまな偏見・差別を前提として「団結」を云々している。

これは「他人ごと」ではない。日本共産主義運動がその歴史を共有しているということのみによって、そうなのではない。「民族自決の承認」や、「ベトナム革命支援・連帯」や、「朝鮮南北共同声明支持」や、「社会排外主義潮流との対決」一般を「語ること」によって「事足れり」とし、具体的に進行する「韓」国民衆の「非常戒厳令」体制・「十月維新」体制打倒、朴打倒の闘い、全日本労働総同盟（同盟）による現代の「強制連行」＝労働力移入、日本共産党の通貨問題への排外主義的煽動など（後述）や、何よりも在日朝中人民の「存在」について黙過している人びとは、三・一に触れず叫んだ五十年前の山川均と、自らの身をひきくらべてみるがいい。

かくして、三・一蜂起五十四周年に際して、「三・一闘争とは三・一を思い起そうという闘争だ」と思っている人びとや、「日本人民の民族的・階級的自己批判」のみを呼号している諸君の犯罪性はくっきりと浮かびあがる。日本人民の民族的・階級的自己批判が必要なのは言うまでもない。しかし、何よりも問われているのは、日本共産主義運動の「指導」の歴史的総括であり、このことを回避して「思い起そう」や「日本人民の自己批判」にすりかえたり、まして「スターリン主義の裏切り」のせいにしてすまし顔でいる「共産主義者」とは一体何であろうか。彼らは「自己批判」を売り物にすることによって真の自己批判を回避しているのだ。

三・一と日「韓」反革命体制
入管法・入管体制を粉砕せよ

排外主義と国際主義は、日々生起する政治課題に対する態度によって分水嶺が敷かれる。排外主義を、思想的傾向とか、潮流一般として批判するのは極めて不十分である。

政府・自民党が入管体制強化の決定的・最後的なメルクマールたる入管法・外国人学校法案上程の陰謀をめぐらし、また日常のベールをまとった在日朝中人民への「同化」・抑圧・分断・追放をこととする入管体制の維持・強化が日々着々と進行していることに、そして「韓国」では、「南北共同声明支持」「南北統一推進」の大義名分のもと朴永久独裁体制の強化が陰謀のうちになされ、また、ソウル高裁が元日本留学生・徐勝（ソ・スン）君に対して「北」のスパイだとして無期懲役を宣告し、何よりも日帝の朝鮮半島－アジア侵略反革命と日「韓」台反革命体制の強化が着々たてて進んでいるいま、わが「国際主義」が果たして「死んだ抽象か、生きた国際主義か」が現実のルツボの中で試されているのだ。

一方、「韓」国からの現代の「強制連行」＝労働力移入が着々と進んでいる。昨年十月七日「朝日新聞」によれば、「韓国の娘さん・技術研修残酷物語。九時間労働、月に一万三〇〇〇円。岐阜の仕立工場・ブローカーが食う？」との見出しで、技術研修生として岐阜県下の縫製工場にやってきた「韓」国の娘さん二十八人が、研修どころか外出、面会も許されずひどい低賃金で働かされていたことを報じた。

このような中で、すでに全日本労働総同盟（同盟）は、韓国労働組合総連盟（労総）との間に「南朝鮮青年を毎年日本に送り三年程度働かせる」という計画を進めており（一九七一年七月六日付各商業新聞）、「現代の強制連行」の先兵となっている。また、日本共産党は、今回の「円・変動相場制への移行」に際し「アメリカに追従した結果、もっと自主性をもて」と論評、その社会排外主義者ぶりを満天下に再確認した。

一九七三年春の日本プロレタリアート・人民にとってつきつけられている課題は、「在日」たることの重みを踏まえて、第一に、四たび国会に上程されようとしている入管法を粉砕し、入管体制（「同化」・抑圧・分断・追放）の維持・強化、そしてそれらの地域における具体的な現われと、徐さん支援闘争の成果を踏まえ対決し抜くことでなければならない。

第二に、日本資本主義がその再生産構造の内に深く「韓国」－東南アジアを包摂し、日帝の朝鮮半島－アジア侵略反革命と日「韓」台反革命体制の再編強化、日帝による釣魚台略奪の策動が、日帝－朴による民団の御用機関化をはじめ着々と進行しているのに対して抑圧民族プロレタリアートの階級性を賭けて、これを粉砕しなければならない。

第三に、一九一九年三・一蜂起＝独立万歳革命を記念碑とする半世紀余に及ぶ「抗日」の闘いに連帯しつつ、朝鮮人民の民族統一運動－南北共同声明を支持し、それにとどまらず「韓国」民衆の朴打倒、「非常戒厳令」「十月維新」体制打倒の闘いと固く連帯し抜くことである。また、中国人民の、「二つの中国」策動粉砕・台湾解放の闘いと連帯せねばならない。

われわれは、右の諸任務を、抑圧民族・日帝の心臓部で公々然と担い切ることによって、抑圧民族プロレタリアートとしての試練に応えてゆくであろう。

三・一は、労働者階級を中心とする全人民が、三・一をいかに把え返し、いかに今日的な排外主義と闘い抜くかをめぐって、闘われなければならない。すべての労働者・学生・市民は三・一闘争に結集せよ。

73春闘勝利・労働者決起集会に全国で起て

帝国主義労働運動・社会排外主義と対決し階級的労働運動の出撃拠点に

世界階級闘争の「強いられた最前線」として、不屈の闘いを展開してきたベトナム人民は、米帝とチューかいらい政権を追いつめ、「和平」協定を受諾させ、民族解放闘争を更に前進させる勝利への大きな一歩を踏み出した。この成果は、中国を大後方とする朝鮮－インドシナ三国人民の団結を更に強め、戦後ヤルタ・ジュネーブ体制を崩壊の淵に追い込み、全世界の闘う人民に大きな励ましを与えている。

この新たな局面の中で、日本のプロレタリアートは、中・朝・インドシナ三国人民と固く結合し、更に米帝とチューかいらい政権を追いつめ、また米帝の戦略の中で独自の利害をもってアジア侵略反革命の盟主として登場しようとしている日本帝国主義に対して真向うから闘いを挑まねばならない。

アジア侵略反革命戦争遂行体制の強化に伴って、帝国主義者は徹底した労働者人民への搾取－収奪、抑圧と差別分断攻撃を必死になってかけてきている。低賃金によって巨大な生産の集積・集中を行ない、旧財閥を軸とした一握りの金融資本の支配体制を確立し、徹底的な合理化と労働強化・労務管理体制の強化を更におし進めた24時間の生活管理、職業病の増大から公害に至るまでの生活・肉体・精神の破壊が進行している。

この過程は同時に、労働者の団結体であるはずの労働組合を骨抜きにして丸がかえにし、第二労務課へ再編成してしまい、闘う組合に対しては、国家権力と一体となって組合つぶし、組合分裂をはかって戦闘的労働者を追放していっている。

これらのことを基礎にして、侵略反革命と他民族抑圧の攻撃があり、入管体制の強化・入管二法国会上程策動・民族差別行政などに対して、在日朝中人民を中心とする闘いが激しく闘われ、同時に日帝の差別分断支配とともに強化されていく部落差別に対し、「狭山差別裁判徹底糾弾」の闘いをはじめとする闘いが、部落解放同盟を中心にして闘われ、全労働者の闘いとして受けとめねばならない局面を迎えている。また沖縄における「返還」協定粉砕－反米軍、反自衛隊の闘いの昂揚。「農地死守」から日帝の軍事網再編に鋭く対決している三里塚・砂川の農民の闘い。職場での企業による保安処分攻撃に対する、プロレタリアートの階級的利益を守る立場から「患者」「障害者」の解放をおし進めている身心「障害者」の闘い。山谷・釜ケ崎における権力・資本の差別分断支配の結果として、極度の精神的・肉体的磨耗を強制されている「最下層」労働者の闘い……。

以上のような闘いは、70年安保・沖縄「返還」以降の日帝の矛盾の集中したあらわれであり、帝国主義者の攻撃の現在的環をなしている。そうであるが故に、我々労働者階級はこれらの攻撃をわがものとしてうけとめ、そのような闘いと結合し、指導性を発揮して闘うことをぬきにしては、自らの解放もなく帝国主義の社会排外主義の大波にのみこまれ大敗を喫するのだということを忘れてはならない。

これらの闘いの全社会的な爆発に対して、帝国主義者は、金融寡頭制の強化のうえに、警察的官僚的独裁体制を一層整備してきている。即ち一方における支配の危機をとりつくろうための社民の育成と、福祉国家論による統合であり、労働戦線における同盟・JCのより一層の排外主義の厚化粧と、日帝のアジア侵略反革命の尖兵役としての登場にみられる「口先では社会主義」をいいながら、それらの排外主義に屈服し、中小未組織の労働者の苦闘に対しては「はみだし運動」などと敵対し、帝国主義労働運動の「左」からの支柱になりつつある社会排外主義の一定の伸長である。

我々は、このような帝国主義者の侵略反革命と排外主義の二大潮流に対決して闘っている数多くの戦線と自己の解放をかけて団結しまたあらゆる分裂組合、「少数派」組合、戦闘的労組、中小未組織の労働者、争議組合、守る会などの闘いと結合し、73年春の労働者の闘いの昂揚の中で、闘う拠点を更に一層強固なものにしていかねばならない。

この様な状況下における73年春闘は、インフレによる収奪の中で、労働者の経済闘争の昂揚は必至であり、その中で徹底的な要求の実現と、そのことによる帝国主義者と資本を緊縛し、多くの労働者を戦列に迎え、労働組合の階級的強化をかちとっていかなくてはならない。と同時に、その背後で帝国主義的労働戦線統一派により、日帝の侵略反革命には一指もふれることなく、本工労働者を軸とした春闘方式をますます体系化し、福祉国家論から排外主義へとおとしこめる部分を徹底して粉砕しつくさねばならない。

すべての闘う労働者のみなさん！この様な状況下における今春期闘争の中で、私達は、第一に、70年安保・72年5・15沖縄「返還」による日帝のより激しい侵略反革命攻撃の新段階をみぬき、帝国主義国日本の労働者階級の全存在をかけて、侵略反革命と他民族抑圧警察的官僚的独裁による政治的権利の剥奪、差別分断支配の強化に対して真向うから闘い抜くことを、そしてそのことなしには自らの解放もありえないのだ、ということを大胆に宣言しなければならない。そのことは第二に春闘における圧倒的な労働者の闘いと結合し闘争の先頭にたち、労働者への搾取・収奪の強化による肉体的・精神的な磨滅の攻撃に対して闘い抜く事なしにはありえないし、第三に、排外主義の二大潮流との闘い、即ち、帝国主義労働運動と社会排外主義と対決し勝利するために、階級的労働運動の戦列を、共産主義と労働運動の結合として更に強固なものにしていかねばならない。現在全国で燃え広がっている労働者の闘いを、全国における「春闘勝利・労働者決起集会」へとにつめあげ、73年労働戦線への出撃拠点としようではないか！

反スタ諸派の反動的「停戦批判」を糾弾し

ベトナム革命連帯を確認

紀元節粉砕　2・11関西闘争に三百

二・一一ベトナム連帯・紀元節粉砕全関西闘争は、三〇〇名の赤ヘルの結集の下、打ち抜かれた。「停戦協定」を勝利への橋頭堡とし、チュー打倒の闘いの前進に向け不屈に日夜の戦闘を敢行しているベトナム人民の現下の闘いに応え、日帝の一切の排外主義攻撃に対決する革命的左派の再構築の闘いが確実に推進されていることをまず確認しなければならない。

中－朝－インドシナ人民の不屈の闘いに連帯した昨秋期のベトナム－派兵－基地、狭山闘争の力をふまえ、今春大攻勢実現に向けた突破口として集会は克ち取られた。ベトナム人民の歴史的主体的闘いによって克ち取られた「停戦協定」は、日共がいうごとく「平和共存路線」の下に闘いがおとしこめられるものでは決してなく、また革マルのいうごとく、「第二のジュネーブ協定」でも決してありえない。明らかにベトナム人民の勝利的前進の闘いは、戦後ヤルタ・ジュネーブ体制を突きくずしている主体的要因であり、問われているのは、帝国主義心臓部の蜂起を実践的にめざした革命的左派の闘いなのである。このことを基底にし、集会は、午後二時より関大天六学舎において開始された。

関大二部理中研の諸君からの決意表明を皮切りに、東大全闘連、大工大学生会・スト実、和歌山大経済学部自治会、全関西高共闘、全兵庫派遣共闘等の力強いアピールを受けていき、同大全学闘等からの闘いの報告を受け、最後に反帝戦線（全国委）の同志からの報告をもって集会を圧倒的にしめくくった。

二・一一闘争の核心は、明らかに、米帝のアジアでの後退以降、日帝が、安保＝侵略反革命同盟の能動的再編を軸に直接的にアジアへ乗り出さんとしている中にあって、社会排外主義の育成と、差別分断支配の強化を通した排外主義攻撃に真向から対決しなければならないということにあり、「紀元節」復活を通した「神話教育」、「国益－国防思想」、「天皇の位置の向上」といった攻撃は、はっきりと階級対立－差別分断支配のの陰ぺイをもくろむものである。これは日帝のアジアへの直接的軍事的乗り出しと結合し、侵略反革命戦争遂行体制へ全人民を動員しようとする悪ラツな攻撃であり、これに対決し、「国際主義と蜂起－臨革」をめざし、闘い抜かねばならない。このような戦闘宣言として集会は爆発的に闘いとられたのである。

集会の核心は明らかに、共産主義運動・階級闘争の敗北による差別分断－排外主義攻撃との対決であることを指摘しなければならない。反帝戦線の同志は排外主義とのの闘いを社会排外主義＝日共・革マルとの対決を軸に、帝国主義労働運動のくびきからの労働者階級の解放を戦闘的階級的労働運動を打ち鍛えることを通して行なっていくことを主要に主張した。全兵庫派遣共闘の諸君からは、今春闘を革命的左派の闘いの一大環として担い抜くことが決意表明され、労学の戦闘的団結を約束していったのである。

集会を圧倒的に終えたわれわれは、戦闘的デモンストレーションにうつり、扇町公園における中核派の集会を尻目に、「ベトナム勝利！」「安保粉砕！」「紀元節粉砕！」の連呼の下、政治警察＝機動隊の暴虐と徹底して対決し、肉弾デモを中央郵便局前までねばり強く貫徹した。総括集会ののち、京都における「企業保安処分と闘う労働者集会」に密集して向かった。

日共＝革マルの社会排外主義との対決は言うにおよばず、「紀元節」という形で排外主義をあおりたてんとしている日帝ブルジョアジーの攻撃と対決し、労働者階級を徹底して、「国際主義」の赤い糸で打ち鍛え抜いていこうではないか。

反スタ諸派の客観主義的・反動的「ベトナム停戦批判」を糾弾し、ベトナム革命連帯・紀元節粉砕を掲げ闘う反帝戦線（全国委）＝写真は2・11関西闘争で＝

愛媛でベトナム闘争

反帝戦線（全国委員会）愛媛県委員会は二月十三日、ベトナム支援闘争を、結集した先進的学生・労働者・市民四十数名とともに断固として貫徹した。

集会の後、夕闇の松山市内を私服刑事と、機動隊の包囲と規制にも屈せず、最後まで戦闘的デモンストレーションとビラ配りを貫徹した。

被告・弁護人をも「退廷」

2・12アヤメ病院闘争　2・21〜22

山谷集会で虐待を暴露

首都において「精神障害者」解放の闘いが、強制収容所＝アヤメ病院で決起した三人の「患者」によって開始され、貫徹されている。

この闘いを、断固として支持し悪徳アヤメ病院を告発し、解体する集会が、二月十二日山谷の城北福祉センターで一五〇名の結集をもって克ち取られた。

アヤメ病院糾弾山谷集会は、RG裁判支援委ら二人の司会の下、まずアヤメ病院を告発し闘う会世話人の代表、山本氏から、この間の闘いの経過と、「『看護婦の死』の責任はアヤメ病院にあり、アヤメ病院を糾弾、解体するために、その悪業を具体的に暴露しよう」という基調提案で開始された。

続いて、「二月二十二日の第二回公判へ向けて断固とした獄中闘争を貫徹する」という浅田氏と、アヤメ病院の内情を徹底して暴露した皇川氏からの獄中アピールを受けた。更に、越冬闘争・委保荘班、関東労組交流会の連帯アピールを受けて討論に入っていった。

討論の中では、実際に以前精神病院に入れられていた山谷の労働者の体験談による、北の台病院、高槻病院等の「患者」虐待、悪化の実態に対する、怒りと憎しみで会場は満たされたのである。

そして、アヤメ病院にかつて入れられていた皇川氏の友人の一労働者から、アヤメ病院の徹底した「患者」抑圧の実態が暴露され「アヤメ病院をブッツブセ！」という怒りの表現に、結集していた全ての労働者、学生、市民は、断固としてそれを実現することを確信したのであった。

その後、精神衛生相談員からの都の反人民的福祉行政に対する暴露と、山谷現場闘争委員会からの「殺られたら殺り返せ」という立場から「全てを奪われ尽くされた人達との連帯」を克ち取っていくとのアッピールを、全体で確認した。

このアヤメ病院糾弾山谷集会の圧倒的な結集を踏まえ、二月二十一日アヤメ病院包囲闘争を七〇名の隊列で、徹底した権力の攻撃をはね返し克ち取った。

西新井駅前で、世話人会代表山本氏の、アヤメ病院を徹底して糾弾し、解体する必要があること、三「被告」の闘いを支援し、看護婦を死に至らしめた全ての責任はアヤメ病院にある事を全体で意志一致し、アヤメ病院包囲デモを開始したのであった。

デモに出発してから、我々は終始戦闘的なジグザグデモ、フランスデモを貫徹し、アヤメ病院正面玄関に肉迫したのである。しかしながら、なんと驚くべきことにアヤメ病院においては鉄柵の中に多数の機動隊が中から防衛しており、おまけにその屋上からは私服が、写真をとっている、という有様なのである。当然のごとく、我々に対しては、アヤメ病院の正面を防衛している機動隊より、なぐる、けるの暴行を加えられ、彼らは即座に退去させようとしたのであったが、断固としたシュプレヒコールを貫徹し、大師前駅までのデモンストレーションをかちとり、そこでの総括集会にうつったのであった。

二月二十二日の第二回公判は、文字通り反動の嵐が荒れ狂ったのであった。

先ず第一に、以前より予定していた東京地裁刑事部七〇一号法廷ではなく、連合赤軍事件を理由にたった二七名しか傍聴人が入れない五〇五号法廷で行われた事である。これは、単に傍聴人の数を減らすという事ばかりでなく、抗議等を行う者に対しては退廷命令を出す事によって、「傍聴人が更に減るぞ！」という形で恫喝をかけ、裁判を急いで進めようとしているのだ。

第二に、裁判の内容を詳しく正しく伝えるために要求した傍聴人の記録員要求が却下されたことである。

第三に、前回の公判に要求していた特別弁護人の要求の却下であり、ここに裁判所の、精神医療の問題にふれず、単なる刑事事件として取扱おうという策動が明らかである。

そして、何よりも大前裁判長の反人民性が暴露されたのは、誰かれ構わぬ退廷命令の発行に他ならない。何と、あろうことか、今回においては、弁護人の発言をとらえて、「不穏当であるから取消すように」と命令し、拒否したところ退廷である。そして、その事に抗議した被告まで退廷させられてしまったのであり、傍聴人及び傍聴できずに廊下で待っていた部分に対しては、東京地方裁判所々長の名で退去命令を出し、五〇名以上の制服警官による強制的排除という強権的対応に出てきたのである。

二一日のデモに対する圧倒的多数の機動隊の規制、二二日の裁判における強制的排除に最も鮮明に明らかであるように、精神病院は警察と一体となった形で、「精神障害者」を徹底して隔離・収容し抑圧せんとしてきているのである。

現在、日帝はこれを保安処分新設という攻撃で普遍化せんとしているのであり、その先取りの典型的なものとしてアヤメ病院を把えうるのである。それ故、この闘いを保安処分粉砕闘争の一切の成果を集中し、アヤメ病院闘争に勝利しなければならない。これこそが我々の責務である。

11・19戦士小畑同志

不当逮捕・起訴さる

北大阪武装占拠に血の報復

一月八日、反帝戦線（全国委）の中心的戦士である小畑和浩同志が七一年一一・一九闘争における凶器準備結集罪で、二月十九日付不当にも起訴された。

七一年一一・一九闘争は、沖縄「返還」協定批准阻止闘争として闘われ、東京においては日比谷を中心として闘われ、関西においては、北大阪武装占拠闘争として、わが反帝戦線（全国委）に率いられた労働者・学生による密集遊撃戦として闘われたのである。

当日、京都あるいは関大から、北大阪－梅田に蜂起した三百の部隊は、火炎ビン、鉄パイプで武装し、大阪駅周辺を火の海とし、機動隊を突破する闘いを貫徹した。

この闘いによって、大隊長が全身ヤケドするという重傷を含め、多数の機動隊員に負傷を負った大阪府警は、特捜本部を設置し、当日の十数名の不当逮捕を筆頭にして二十数名を無差別に事後逮捕し、数度にわたる、ガサ入れをくりかえし、血の復讐を行なってきているのである。（一一・一九公判闘争については前号までの「烽火」参照）

それは我々に対する組織壊滅策動の一環にくみ込み、一一・一九闘争から一年三ヵ月経た現在においても不当逮捕をくり返している。

我々はこうした政治弾圧の暴虐を粉砕し、小畑同志を即時奪還しなければならない。

小畑同志の保釈金（七十万円）のカンパを達成せよ。

階級的労働運動の現段階とわれわれの緊要の任務

綱領・組織・戦術の確立のために

社会排外主義潮流の抬頭に抗し日本プロレタリアートの国際主義的任務を遂行せよ

わが同盟は、綱領・組織・戦術の一貫した体系に基づいた体系的非合法党建設を実現して行く為の基軸として、いわゆる反スタ・マルクス主義の実践的克服の為の闘いを設定して来た。

この闘いは、七〇年代階級闘争の規定要因としてその前面に登場している、(イ)民族解放闘争と、(ロ)帝国主義心臓部内部の下層プロレタリアート・人民の政治的民主主義の闘いの深化との密接な関連の下に推し進められて来たという事が出来る。

そしてまた、この二つの分野における闘いは、六〇年代末から、七〇年代の今日に至る過程の中において、最も革命的なプロレタリアート・人民と、最も革命的な政治党派によって担われて来た。しかしながら、この「革命性」は、依然として、実態的、ないしは経験的レベルでしか把握されないという闘争主体内部の脆弱性が我々の内外に影を落していた。

したがって我々の緊急の課題は、この実態的・経験的カラに閉じこめられている「革命性」を、帝国主義批判との内的連関を明らかにする事によって、理論的・政治的・実践的規準にまで高める事である。

この課題に答えてくれる鍵を握っているものこそ、いわゆる社会排外主義との闘いである。つまり、社会排外主義形成の経済的基礎を帝国主義の基本的属性である「寄生性」との関連で明らかにする事により、プロレタリア国際主義の生きた規準の解明と、抑圧民族プロレタリアートと、共産主義者の不可欠の条件を提出する事が出来るのである。この点が第一である。

そして第二には、その事を通じて、現下の階級闘争の前線における共産主義者の独自な任務を提起する為の基礎的視角を提起する事である。そして、第三に、今一つの課題である急進主義の限界性の克服については、後日に期す事になった。

現在わが同盟は、プロレタリアートの七三年春期大攻勢に向けて、全国各地における組織的決起をかちとろうとしている。その中において、我々は、プロレタリアートの経済闘争、政治闘争そして、社会排外主義との闘争に対して、我々が独自に求められている課題に是が非でも応えねばならない。本論文はその為の一作業である。

はじめに

同盟全国委員会が切り開いた、反スタ・マルクス主義の実践的克服の為の闘いが、ようやくにして、具体的な姿をとって立ち表われ様としている。

その事は、綱領・戦略問題の解明を軸とした日本プロレタリアートの国際主義的任務を実践的に明らかにする事を目ざしながら、主要には、帝国主義の侵略反革命戦略の有機的一環に急速に組みこまれた日和見主義の諸潮流が、今や公然たる社会排外主義へ転落する事になり、プロレタリアートの階級的利益に敵対している現状を、徹底的に暴露し、批判し解体する事が現下における共産主義者の最大の任務である事を執拗に訴え、かつ実践して来た。これが第一である。

そして第二に、我々が特殊に追求して来た課題は、我々自身の内在的批判を含めて、反スタ・マルクス主義の過渡的綱領主義的傾向および、帝国主義的経済主義的傾向、「先進国主義」ともいうべき傾向の克服を、綱領、組織、戦術の全域に亘る徹底した切開を通して推し進め、総じて「急進主義」の負の遺産を根底的に解体していく闘いである。

そしてこれらの闘いは、不可避的に、第三の課題を我々につきつけるものであった。既に烽火二八一号三面論文においてその成果はその全容を現わしつつある訳であるが、いわゆる、資本主義批判の二・一八路線における限界を突破する事により、現代過渡期世界における、帝国主義批判を通して、日本プロレタリアートの国際主義的任務である、安保粉砕（沖縄「返還」協定粉砕）―日帝打倒、臨時革命政府樹立を担うところの「日本革命戦略」の解明に向けて追求して来た事である。

そして何よりも我々が次に留意しなければならないのは、第四に、以上三つの闘いの全成果を、武装蜂起を実現する事の出来る、体系的非合法党建設の中に凝縮して蓄積し、体現して行く事こそ不可欠の闘いである事である。

そしてこれらの闘いは、赤報派等が陥っている如き、観念の世界での闘いではなく、まさに日本帝国主義の侵略反革命戦争政策と、その遂行体制を解体する闘いとしてあり、それに敵対する、社会排外主義（帝国主義労働運動、革共同革マル派の反スタ・マルクス主義のプチブル平和主義を基礎とした排外主義）諸潮流との非妥協の闘いを推し進めている、革命的プロレタリアート、人民の闘いの中における、鉄火の試練を抜きにして果しうるものではない。

この間わが同盟が、平和台闘争、全港湾建設支部の闘い、釜ケ崎労働者との連帯、そして、帝国主義の差別分断支配の徹底した攻撃にさらされている、在日朝中人民に対する日帝権力の「同化」、抑圧、分断、追放という極度な民族排外主義に対する闘い（徐さん支援闘争、解放同盟を中心とした部落差別に対する闘い、そして心身「障害者」という形態をとって表われる下層プロレタリアートに対する差別、分断支配を解体する闘いは、明らかに共産主義者の真贋（しんがん）を問う、決定的な分岐点である。（烽火二八二号二面、「わが同盟の到達地平と入管闘争参照）

この間我々が「烽火」二七九号、二八〇号の三面論文において明らかにした内容は、主要には第二次共産同の階級的労働運動における、実践的到達地平としてあった、「社労研路線」および、その後半を特色づけた「反帝統一戦線」の、権力闘争および組織問題における日和見主義の根拠が、資本主義批判の欠落にねざすものである事を明らかにしたのが主要な内容であった。

現在我々に問われている緊急の課題は、第二次共産同の階級的労働運動の総括の実践的結論を、社会排外主義の根底的批判を通した非妥協的な闘いを組織する事であり、他方、帝国主義と、社会排外主義に対して不徹底にしか闘う事の出来ない急進主義に対する徹底的な批判を通して日本プロレタリアートの国際主義的任務として明らかにする事である。

本論文は、上下論文において課せられていた諸党派批判を、73年日本プロレタリアートの春期大攻勢に対する実践的指針の一環として明らかにする事がその主要な目的である。

一 章

帝国主義の基本的属性と社会排外主義

まず、我々が前提的に明らかにすべき課題は、帝国主義の基本的性格との関係において、社会排外主義が、どの様な経済的基礎にもとづいているかを基礎的な側面においてのみ明らかにしておく事はもっとも重要な事だと思われる。

この事は反スタ・マルクス主義が、主観的にはスターリニズムとして登場した日和見主義に対する様々な批判と、系統的、組織的党派闘争を推進しつつも、結局のところ、資本主義の経済的基礎との関係、とりわけ、現代帝国主義の経済的基礎との関係において、スターリニズムの根底的批判をなす事がなかった為に、革共同両派においてはいわゆる「帝とスタの相互依存、相互反発」という形で二元論的にしか提起する事が出来なかったし、そして又、最も優れた実践的感覚を保持していた第二次共産同の場合も、「反帝一元論」としてしか提起できず、その後半においても、現代過渡期世界論において、いわゆる「国際反帝第三潮流論」として実態化さす事により、無提起になってしまった事を思い起さねばならない。

更に付言するならば、二・一八路線下における、我が同盟のいわゆる「蜂起戦争派」潮流形成論もやはり、党派闘争の基準を実践的に明らかにしえたとは言えない。勿論、宇野労働力商品化論批判を通して、マルクスの資本主義批判の復権を成しとげ、賃金奴隷制の廃絶を通して、プロレタリアートの経済的解放を実現する事により、共産主義社会実現の必然的根拠を明らかにし、その為の世界革命戦略上の要としての「世界プロ独統一共和制樹立」をもって、国際共産主義運動における党派闘争の基準を確立した事の決定的位置をいささかも、過少評価してはならない。

だが問題は、現代過渡期世界に於ける、帝国主義の経済的基礎によって様々の日和見主義が必然的に社会排外主義と急進主義として発現する事を明らかにしえなかったところに、その「蜂起戦争派」潮流形成論の根拠のあった事を見ておく必要がある。「国際反革命軍事体系に対決する、国際非合法組織建設」のコスモポリタニズム的傾向の根拠も、これに根ざしているし、「二派止揚＝八派解体」も同様である。

更には、中朝インドシナ人民との「連帯」とか、下層プロレタリアートの闘いとの「結合」とか、被抑圧民族の「立場」に立つという把握も、社会排外主義との闘いを前提にしない場合には、結局のところ、「乗り移り」か「拝跪」以外の何ものでもない。

また特に帝国主義批判が欠落している為、帝国主義労働運動の把握についても、例えば、「労働運動の右翼的再編」一般としてとらえる実態論的傾向が、社民左派は当然としても、反スタ諸派（革共同中核派、社青同解放派、日向派、四トロフロント等）の内部に極めて広範に存在している事をみる時、極めて重要である。

この間我々が日本プロレタリアートの国際主義的任務の解明を執拗に追求して来た事を先にも指摘した如く「帝国主義批判」の問題として把握する事が出来る。

我々共産主義者が、この最大の任務に答える事が出来なければ、現実のプロレタリアート人民、被抑圧民族人民の政治的民主々義闘争および、民族解放闘争と云う姿をとって闘われている階級闘争をプロレタリアートの経済的解放を基礎とした共産主義社会実現へ導く事はできない。

帝国主義心臓部における抑圧民族プロレタリアートがこの問題に最も正しく・プロレタリア国際主義の立場を実践的に貫く事こそ、その最大の鍵を握るものであり、この課題は、抑圧民族国家内部において闘っている共産主義者にとってはまさに死活の問題である事を知らなければならない。

したがって、帝国主義批判の実践的結論は、主要に二大基軸においてうちたてられなければならない。その第一は「帝国主義と民族・植民地問題」であり、その第二は、「社会排外主義の問題」である。この「民族植民地問題」と「社会排外主義の問題」は不可欠の、最重要の属性であり、帝国主義がくりひろげる、「運動の必然的諸結果」である。

この間われわれ自身も含めて、五〇年代末から七〇年代の今日に至る、国際階級闘争の最先端を担ってきた中・朝・インドシナ三国人民の民族解放闘争に対する「結合」とか「連帯」が革命的部分をはじめとして、小ブルジョア平和主義者をもまきこんで喧伝されてきた。だがこの事によっては、帝国主義に対する批判は、決定的に不十分なだけではなく、帝国主義の他民族抑圧と搾取、収奪、侵略、差別分断支配によって被抑圧民族の徹底した窮落と隷従と、抑圧民族の極度な寄生性の増大と、とりわけ、抑圧民族プロレタリアートのごく一部は帝国主義が強奪した超過利潤のほんの一部をもって買収され、帝国主義に対する屈服と同時に、帝国主義の民族国家の利益擁護を強制されると同時に、帝国主義の下へのプロレタリアートの多数をつなぎとめるための「新しい特殊な任務」を帝国主義ブルジョアジーに命ぜられるのである。

帝国主義と労働運動の協調、帝国主義と、「共産主義運動」の協力（？）、（然り！共に民族の栄光の為に）として、また、帝国主義と、小ブル急進主義の相互補完。

ここに帝国主義は、自らの属性がもたらす必然的諸結果として、そして又、意識的に諸政策の結果として、社会排外主義を、自己の「有意義」な随伴者としてはべらさずにはおかない。

したがって我々が帝国主義の侵略反革命戦略と闘う事は、公然・陰然の様々の姿をとって立ち現われる社会排外主義との徹底非妥協の闘いを推し進める事なくして帝国主義に対して闘う事は出来ないし、被抑圧民族の民族解放闘争と「連帯」する事も「結合」する事も出来ないし、唯一可能なのは、自らも排外主義に転落する以外にはないであろう。

二 章

帝国主義労働運動の育成と労働戦線統一問題

では現下に於ける、社会排外主義はどの様な姿をとって現われているか、この事こそが我々に実践的諸任務を提供してくれるであろう。

帝国主義のもっとも基本的な属性である、寄生性の増大は、生産の集中と集積に基づく、独占の形成と、更には、金融資本の当初の、調整的機能は、序々に全国の資本と、貨幣所得を一手に集中する事を通し、経済と政治に対する統制的役割を強化する事により、金融寡頭制を確立し、その事を基礎として、愈々、商品市場、資本市場、労働力市場を求めて、世界市場の分割を推し進め、植民地として他民族を抑圧し、徹底した搾取と収奪と零落、差別分断支配から侵略反革命戦争への乗りだしへと進まざるをえない。更にはその蓄積された、その超過利潤を元手に、上層プロの一部の買収により、帝国主義と労働運動の協調をもたらし、本国プロレタリアートの内部に徹底した差別分断支配を持ちこむ事により、帝国主義労働運動を登場せしめるのである。

ここに帝国主義の基本的諸結果としての寄生性と腐朽性が不可分の関係として実現されるのである。

既に明らかにした如く、帝国主義の寄生性の増大の結果としての超過利潤により、買収された、一部の上層プロレタリアートは、積極的に帝国主義の侵略反革命戦略の有機的一環の中に組みこまれる事により、プロレタリアートを徹底的に差別分断支配することにより、帝国主義心臓部内部における労働者階級の帝国主義に対する反撃をおしとどめることは、帝国主義ブルジョアジーにとっては、不可欠の条件である。

過去、日本帝国主義は、戦前においては、大東亜共栄圏構想にもとづく、「産業報国会」として組織され、そして、戦後においても、日本共産党の指導の誤りに基づく戦後革命の敗北は、いわゆる「生産復興闘争―生産管理闘争」と、「産業民主化―独占解体」と言う、経済主義としてしか、プロレタリアートの闘いを組織する事が出来ず、たちまちそれは、GHQ―日本国家権力により解体され（産別会議の解体）日本政府と、GHQの指導による、反共民同の組織化として、戦後の差別分断攻撃がかけられて来た。

しかしながら敗戦による日本資本主義の疲弊した経済は、排外主義形成の物質的基礎を確立してなかったがために、経済主義的、組合主義的限界を持ちながらも、戦闘化せざるをえず、ここに「戦闘的労働組合主義」が総評のニワトリからアヒルへの脱皮として確立されてきた。

この時期から、日本資本主義は、基幹産業を軸として、設備投資の強化により、高度経済成長の基礎を形成して、それに照応して、戦後二度目の差別分断攻撃をかけ、総評の戦闘的組合主義とは分断して、全労会議の結成を実現せしめ民間基幹産業部門をほぼ完全に制圧した。これが五〇年代半ばから、六〇年代半ばとしてとらえる事ができる。

そして六〇年代後半においては、同盟への民間右派の統合をおしはかり、かつ、IMF・JCを軸とした、総評内、民間大手を分断し、電機労連を総評、同盟の中間的布石として、中立労連への移行を実現してきた。

更に、官公労内部においては、宝樹を軸にした分裂策動と、（今回の労働戦線統一の先駆）、最先端の高度成長産業である、電通を軸に、近代的労使関係論（事前協議制、および、労働力商品販売会社論、仕事別賃金論、ETC）の体系化、および、六〇年代半ばから、激烈に進行した、いわゆる、日本資本主義の国際市場争奪戦へ向けたところの、競争力強化の為の企業の集中合併にともなう、組合分裂攻撃、および、六〇年代末から、七〇年代における、マル生攻撃等に見られる、直接的な職制による、組合破壊攻撃により、ほぼ、今日の労働戦線統一の名による、日本労働者階級の総体をつつみこんだところの大がかりな差別分断支配体制の全面的確立の為の基礎的条件を形成してきた事を見てとる事ができる。

このことは、六〇年代半ばから、七〇年代にいたる過程における、日帝の極東・東南アジアへの急激な帝国主義的進出と符合する形で、総評労働組合の戦闘的組合主義の解体攻撃が、徹底的に追求されていることを物語っている。

われわれが、六〇年代においてそのことを直観しつつも、「官公労決戦」として「反帝一元論」でしか対応できなかったことの中に、「急進主義」の無力を最も鮮明にしている。

以上が日本帝国主義の日本プロレタリアート内部に導入された新たな、排外主義労働運動形成の為の前段攻撃の概要である。

したがって現局面における、「帝国主義労働運動」としていわれる「卒直な排外主義」は、今や抑圧民族プロレタリアート総体を帝国主義に売り渡す事を画策し、労働者階級の階級闘争の前面に立ちはだかろうとしている。

現在、労働戦線統一をめぐって、昨年来の総選挙による、社共伸長、公民後退として特色づけられたにもかかわらず、今年一月一〇日、二二単産連絡会議における、確認にみられる如く、労働戦線統一の争点は、「統一」を前提にした、指導権争奪の領域には限定されているところに特徴がある。

そのことは、七三春闘の中における、「生活闘争論」と「福祉国家論」、「戦闘的労働組合主義」と「実践的労働組合主義」という表面的対立の様相も、「多項目要求」と「円再切り上げ」（変動相場制への移行―一面論文参照せよ）によって、「春闘」そのものは労資の対立要因を強める結果をもたらし、そのことがますます、春闘共闘委と、同盟を接近させる気配をみせている。つまり、五月民間協結成と、官民連絡会議の設置によってほぼ大勢は決せられようとしている。

また、これに対する社共の動向に若干ふれるならば、社会党はもともと内部に社共共闘か、社公民かの対立をはらみ、これを野党共闘、国民戦線として統合しようとしており、一方共産党の場合は表面上、民社党批判を強めながらも、彼等の民主連合政府樹立を構想により、社共革新統一戦線のヘゲモニー形成の条件を獲得する為の手段としてしかとらえておらず、労働戦線問題については、唯一「政党支持の自由―憲法擁護」以上の事は何もなく労働戦線統一に対しては、むしろ積極的推進者の役割を果している。

次に我々は現下の帝国主義労働運動の、諸特徴についてふれておく必要がある。その第一は、労働組合運動の国際的連帯の名の下になされている被抑圧民族プロレタリアートに対する帝国主義と一体となった世界市場争奪戦に一役買ってでている事である。（自動車労連、電機労連、そして先の全繊同盟の日米繊維交渉時の対応etc）。第二は、労働戦線統一における、民間先行派といわれる部分の動向、第三に、自動車をはじめとした企業連を軸に、国益・国防・生産力思想に基づく、福祉国家論の導入、第四に、革命的プロレタリアートに対する、資本・権力と一体になった反革命的攻撃等にその特徴をみる事ができる。そのように「帝国主義労働運動」の同盟・JC・民間先行派を最先頭とした帝国主義労働運動指導部に対する、徹底暴露を通して、労働官僚の下で完全な制圧下におかれている民間基幹部プロレタリアートの「職場内左翼反対派」「少数派労働組合」運動等との政治的・組織的結合をもって基幹プロレタリアートの革命的決起を準備しなければならない。そして第三にその事を通して、生産点に非公然にケルン形成を進める事である。それを基礎に帝国主義と排外主義の陰謀を根底から解体しつくす事である。

三 章

ソ連社帝―日共の階級的民主的労働組合論の本質

国際階級闘争に敵対する社会帝国主義潮流

だが帝国主義の侵略反革命戦略の随伴者はこの様な「卒直なブルジョアジーの召使い」（レーニン）だけではない。「帝国主義のイデオロギー」は労働者階級の中にもしみこみつつある。万里の長城が労働者階級を他の階級からへだてているわけでない。「今日のいわゆるドイツ『社会民主』党の指導者たちは、正当にも『社会帝国主義者』―すなわち、口さきでは社会主義者、行動では帝国主義者―という名前をもらっているし、ホブソンはすでに一九〇二年にイギリスには日和見主義的『フェビアン協会』に属する『帝国主義者』が存在する事を指摘している」（レーニン「帝国主義論」全集22巻三三〇頁）。

この様に、かつて第二インターの指導者であったカウツキーが口さきでは、社会主義を、実際には、帝国主義の改良を隠然と表明する事によって排外主義に転落したと同様の事態が、現代過渡期世界の国際階級闘争と革命運動に特殊な困難をもたらしている。しかもその規模と影響力は、国際共産主義運動史上未曽有の巨大さをもってたち現われている。ソ連社帝と帝国主義心臓部における公認共産党がまさにその張本人である。

一九二八年コミンテルン六回大会におけるスターリン綱領によって体系づけられた連邦共産主義民族共産主義は、スターリンの「一国社会主義建設可能論」を基礎として確立されたソ連二〇回大会におけるフルシチョフにより、「平和共存路線」の戦略化と、「全人民的国家論」、「平和移行論」を打ち出し、更には帝国主義の生産力競争を唱い上げる事により完全な社会帝国主義への転化を遂げ、それ以後、中朝インドシナ三国人民の民族解放闘争に陰然と敵対し、他方、中国共産党との全面的対決（中ソ論争）を、米帝と半ば公然と同盟を結ぶと同時に、国際共産主義運動を東欧および、帝国主義国内共産党を系列化する事により分断し、社会帝国主義の一大世界体制を確立する事により、侵略反革命同盟の強力な補軸を形成するに至っているのである。

特に、日本共産党はこの間、国際反帝統一戦線の形成と社共共闘を軸とした民主連合政権構想を打ちだす事により、反独占民主主義を体系化する事により、帝国主義を打倒する代わりに、帝国主義を改良しようと叫んでいるのである。欺瞞でなくて何であろう。

レーニンは「帝国主義論」の中においてカウツキーの超帝国主義論を批判して次の様にのべている。「すなわちそれは、現代の矛盾の尖鋭な諸問題から大衆の注意をそらせ、なにか新しそうに見える将来の『超帝国主義』と言う虚偽の見通しに注意を向けさせることによって資本主義の下でも永遠の平和が可能であるという希望で大衆を慰めようとするもっとも反動的なものである。大衆の欺瞞―これ以外のものはカウツキーの『マルクス主義的』理論のなかにはない」（レーニン全集二二巻　三四一頁）

また、社共を軸とした革新統一戦線と民主連合政府構想をかかげる共産党は、「社共共闘」か「全野党共闘」かをめぐって社共論争をいどみ、そして、それを補完するものとしての「民社党批判」を設定し、具体的には、「仏・共社共同綱領」と、「伊・労働戦線統一」それに、東京都知事選における「美濃部方式」を主張する事により、「反独占民主々義」を軸に、帝国主義の侵略反革命戦略を「修正」する「構想」において、社会党の「全野党共闘」に基づく、「国民連合 戦線内閣」構想へ向けた、「国民共同委員会」の組織化の「構想」よりも、より広範囲な「幻想」を形成しつつある。だが「幻想」には変りはない。いや何よりも、決定的なのは、プロレタリアートの独裁とは全くかけ離れた、無縁の「ブルジョア民主主義の体系化」以外の何物でもない。

労働戦線統一問題については、先にもふれた如く、政党支持自由の承認以外に、対立する要因は全くない。何となれば、彼等の民主連合政府の存立基盤には「帝国主義労働運動」はおろか、中小ブルジョアジーから、民族ブルジョアジーの広範な部分を含んでいるからである。

だがこれはまだごく一部にすぎない。

日本共産党との対峙を深めねばならない

日本共産党の排外主義は、この間、露骨に強化されている。かつては日本共産党の単一の影響下にあった部落解放同盟においては「封建遺制論」を軸に公然と一大差別集団として登場する事により、矢田教育差別事件から、最近の吹田二中、高槻六中における、悪質な部落差別を行ない部落解放闘争に真向から破壊攻撃をかけるにいたっている。

又、在日朝中人民の民族差別に対する闘いに対しても、戦前と同様、「同化」、利用、分断、放逐を行なう事により、民族排外主義として登場している。

あるいは、基地農民の闘いから全面的に召還し今や、帝国主義への妥協を農民に説得する事により、分裂策動すら試みている。

また、かっては民青団を軸に、地域住民闘争において中小未組織の利益を一定程度体現していたにもかかわらず、最近はこの分野からも召還をはじめている。

そして何よりも決定的には、細胞を基本組織と言いかえ、プロ独をプロ執権にかえ、さらには「火炎ビン法案」に賛成し、そして又、野坂による権力へのおもねりは、遂に日本共産党の破防法適用対象団体から削除する様に田中に対して要望し、自ら進んで、しかもブルジョア代表部に対して体制内政党である事を公言するところまで来ている。

まさにブルジョア国家権力に対する全面的屈服と、帝国主義ブルジョアジーに対して自己の信頼を獲得しようと本気で考えているかの如くである。

現代過渡期世界におけるソ連社会帝国主義と帝国主義心臓部におけるソ連派共産党の国際排外主義の布陣は、米帝国主義を軸にEC、日本を前面に押し立てたところの侵略反革命戦略の再編成の中における、強力な一環を構成している。したがってこの我々共産主義者と全世界プロレタリアートおよび、被抑圧民族プロレタリアートの共通の任務として闘っていかなければならない。

とりわけ、跳梁著しい日本共産党は、「国際反帝統一戦線と民主連合政府樹立構想」をかかげ、「平和・民主・中立、生活向上」という甘言で、小ブルジョアの「平和願望」を刺激し、日本帝国主義が愈々七〇年安保改定と、5・15沖縄「返還」によって確定した七〇年代日帝の侵略反革命戦略が、自衛隊の沖縄派兵、四次防によって圧倒的に強化され、そして、ベトナム停戦直後の「戦後復興計画」への介入を機にいよいよ本格的な侵略反革命への最後的乗り出しを開始している。この時期に、平和が帝国主義の支配下においても可能であり、帝国主義の打倒ではなく、帝国主義の改良が可能である事をプロレタリアート人民に説教しているのが日本共産党のありのままの姿である。プロレタリアートの独裁ではなく、ブルジョア民主主義政府を、……これらの内容からはマルクス主義の一かけらも見いだす事はできない。もっとも反動的で、反革命的な社会排外主義以外の何物でもない。我々は、彼等の欺瞞性、反革命性を全戦線において徹底的に暴露し、批判し解体し、放逐しなければならない。

四 章

革マル派の反動的本質と先進的労働者階級の任務

69年官公労決戦の局面において、反スタ・マルクス主義諸派は、電通における共産同、国労における革共同中核派、自治労、東京交通における社青同解放派、に並んで、動労においては革共同革マル派が、それぞれ均衡した勢力を保持して、69年安保決戦を迎えた。この中で、中央権力闘争―マッセンストライキ―北大阪制圧闘争を闘った共産同と、11月決戦を反戦派労働者の機動隊戦で闘った革共同中核派のみが、決戦的闘いを貫徹した中で、動労を拠点とした革マル派のみは、決戦時においては、完全に労働者部隊を温存する事により、それ以後の労働戦線における、共産同と中核派の大幅な後退の中で、著しい伸展をとげ、今や、動労東京地本から、東京地評青年協、動労中央青年部、そして総評青年協の中において一定の影響力を獲得し、官公労内部において、青年と共に左翼反対派の中の二大勢力として登場するにいたっている。そして、又、沖縄、琉大を軸に沖縄学生運動と、マスコミ労および沖教組を軸に県労協青年部運動の中での相対的多数派を形成している。

特に労働戦線の中においては、総評労働運動の中における左翼反対派の地歩をかの悪名高き「乗り越え運動論」にもとづき、「組織現実論」を適用する事により、今や労働組合内部における青年労働者の一定の戦闘性を収約しつつあり、それは「社共統一戦線」を軸とした「民主連合政府樹立構想」の中における左翼反対派であり、結局のところ補完物の位置に身を置いている。

だがこれは単なる補完物ではない。それは次の様な根拠にもとづいている。

革共同革マル派の最大の党派性は、文字通りの「反スターリン主義」である。しかしながらそれは必ずしも内実を意味しない。すなわちスターリニズムの体系的把握に失敗している為に、綱領戦略問題を軸としたスターリニズムの解体など思いも及ばず、結局のところ革命戦略においてはスターリン八綱領における二段階革命戦略、一国主義・先進国主義、そして各国革命の総和としての世界プロ独―連邦共和制等全てスターリニズムと何ら変わるものではない。

いわば政治路線においては、トロツキーがそうであったと同様、スターリニズムの左翼反対派にしかすぎないのである。

わが同盟が二・一八路線下において明らかにして来た如く、第一に宇野の労働力商品化論に依拠する事により、プチブル経済学を導入し、第二に御大、黒田によって体系づけられた、疎外革命論と、その主体性哲学を基礎に資本主義の思弁的解釈の体系を打ちたてた事、第三にトロツキー、スターリン論争の否定的産物としての「堕落せる労働者国家」論を改作する事により全くの無規定なソ連論・いわば「ソ連＝第三範疇説」を創作する事により、いわゆる「反帝・反スタ世界革命戦略」を作り上げたのが、第四インターナショナルの中におけるキャノン派の流れを汲む革共同革マル派の歴史的誤ちである。

だが革共同革マル派の特色は、反スターマルクス主義一般によって特色づける事は出来ない。彼等の中心的内容は黒田寛一の認識論であり、それは、一言でいうならば、「現代世界の変革」の代りに、「現代世界の認識」を対置し、したがってその組織戦術論は、「変革」の為の方法ではなく「認識」の為の運動であり、革共同革マル派の根本的特色である。

したがって、綱領戦略問題におけるスターリニズムとの相異点などささたる問題ではないのである。文字通りの反動である。

その様な特色をもった革共同革マル派の排外主義がどの様な姿をとって登場しているかを今少しみてみる事にしよう。

その第一は、まさに彼等のまやかしの「国際主義」についてである。彼等は、ベトナム人民の民族解放闘争に対して、かつては、ベトナムを舞台にした、スターリニズムと帝国主義の「代理戦争」と主張した様に、まさに民族解放闘争に対する根本的敵対を行ない、この事は、最近においても「ベトナム人民支援、スターリニスト打倒」などという文字通りの反革命であり、排外主義以外の何ものでもない。

また六十九年安保決戦が、その最先端において権力との武装対峙へ突入した段階において権力・日共そして反帝統一戦線と言う三つどもえの攻撃の開始により、階級闘争の質的転換の局面において逃亡する事により革マル派の公然たる革命勢力に対する敵対が顕在化し、それ以後における革共同革マル派の排外主義的傾斜が急速に進行するに至ったのは周知の事実である。

更には、この間の六九年安保決戦の敗北から、連合赤軍の根底的破産に至る過程は、日帝の七〇年代戦略の確立の過程であり、これと照応して、社会排外主義の全面的登場が顕在化し、革命的諸派内部における政治的分解と、党派再編が進行する中で、革共同革マル派は労働組合運動と学生自治会運動の中において、革命的諸派の後退に乗じて、一定の伸張をとげている事に注目しなければならない。

革共同革マル派の排外主義的本質は次の諸点においても歴然としている。すなわち反帝闘争に対しては、政策阻止闘争を対置し、中朝インドシナ三国人民の民族解放闘争に対しては、「ベトナム反戦平和闘争」を対置する事により、「小ブル平和主義」を何臆面もなくさらけだしている。

また、労働組合内部においても、官公労を中心とした、本工組合主義として登場し、他方では、革命的プロレタリアートの闘いに対しては「はみだし運動」とヤユする事により、組合主義の立場から攻撃をかけ、さらには七〇年代階級闘争の最先頭におどりでている最下層プロレタリアート・人民および、被抑圧民族プロの闘いに対しては、排外主義的に敵対するに至っている。まさに我々共産主義者は、この様な排外主義を徹底的に暴露し、批判し、解体しなければならない。

帝国主義労働運動、日本共産党、革共同革マル派の、徹底的な解体を推し進め、急進主義の限界を克服し、安保粉砕（沖縄「返還」協定粉砕）―日帝打倒、臨時革命政府樹立へ向けて進撃せよ。

（注）帝国主義と社会排外主義に対して闘っている急進主義の限界性を克服することを目的とした批判は別稿。

× × × × ×

階級報復はねのけ政治警察との組織戦に勝利せよ

新局面迎えるRG裁判闘争

RGの戦果食いつぶす赤報派尻目に非合法党建設の中で血肉化せよ

現在進行しているRG裁判はいよいよ証拠調べの段階に入ろうとしている。これはRG裁判闘争の新たな段階への突入であり、敵ブルジョアジーの報復攻撃に対し更なる闘争の強化が要請されている。その為にも再度、RG闘争の意義を確認すると同時に、一連のRGの闘いを継承し、総括し、党建設の内に血肉化する闘いを推し進めなければならない。赤報派が「RG」を名乗り、RGの遺産食いつぶしに専念しているのに対し、RGの闘いを真に総括し抜き、継承しているのは我が同盟である事を鮮明にすると同時にRG裁判闘争の強化に結びつけなければならない。

「RG」は69年4・28闘争の敗北を契機とする赤軍派との党派闘争のまっただなかで、当時の同盟関西地方委によって建設された。赤軍派が①秋の前段階武装蜂起ー臨時革命政府樹立をかかげ、②軍建設を通した党建設を主張したのに対して、党の下での軍建設を主張した我々によってRGは組織され、武装闘争の最先端を闘い抜いたのである。赤軍派が大菩薩峠での敗北以降、益々、軍による党の解消を深めていったのに対し党が軍を組織する事によって、かつての党の旧い体質の転化＝党総体の革命を進行させていったのである。「蜂起をすれば大衆がついてくる」といった戦術指導の党へと自己を純化させていった赤軍派に対し、政治過程的党観の克服をRGを組織する過程で、又赤軍派との党派闘争の過程で獲得する端初を得たのであり、軍事反対派として立ち現われた情況・叛旗派・日向派との党派闘争の中で我がものとすることが出来たのである。

この様にして建設されたRGは党の武装として組織され、69年安保決戦に引きつづき、寝屋川反レパ闘争、山田弾薬庫輸送阻止闘争等、一連の非公然戦闘をになっていったのである。そしてこれらの闘いは、新左翼諸派の革命的翼と日和見主義的翼を大衆の前に見事に明からさまにし、又70年代階級闘争が新たな武装闘争を内にはらみつつ進行する本格的な革命闘争の時代へ突入した事を明確にし、又、日々、権力と熾烈な攻防を展開する労働者人民に勇気と情熱を与えたのである。

にもかかわらず、70年夏のRG一斉逮捕によって一定権力に敗北していったのである。それは赤軍派、日向派との党派闘争の渦中で党総体の変革を着手させていったにもかかわらず、当初「RG＝世界赤軍」と位置づけていた事に見られるように、すぐれて国際主義的に問題をたてていったのであるが、日本革命に対する総括の不充分性を克服できず、不断にコスモポリタン的国際主義に傾斜する傾向をもっていたのであり、その意味では今だ政治過程論的傾向をもっていたのである。そしてその事は、組織的には党が組織する軍隊といっていた様に党の基本組織とは別の所に「軍隊」として組織する事になったのである。「軍隊」のもつ戦闘団としての機能を主軸にして建設していったのであり、権力との拮抗関係を党総体として受けとめるのではなく、不断にRGの戦闘との関係で問題をたてるといった傾向に陥入ってしまったのである。その事は逆にRGからすれば党の諸組織が兵站としてしか把握されず日常的な活動を戦闘団としての強化に向かわしめたのである。それは、党総体を非合法党として打ち鍛え、党総体の軍事的能力の発展を獲得するにはいたらなかったのである。

全国委結成において我々は、RGを真に総括し、党総体の軍事的能力の強化＝体系的非合法党建設に着手しはじめた。それは「戦士＝組織者」としての党員の革命であり、党の基本組織・細胞を軍事能力をもった、非合法の質で打ち鍛えられた組織として建設する事を基礎として、RGをも位置付ける党の革命の更なる推進である。12・18ブントにおいて、第2次RGを政治軍隊として建設しその端初に突入したにもかかわらず、12・18ブンドが再度、党内闘争から党派闘争へ移行していかねばならなかったのは「戦士」であり、「組織者」である「政治軍隊」が政治を軍事で語り、軍事を政治で代行し、「党派闘争＝権力闘争」にみられる権力問題から召還する事により、党内宣伝隊へと転落し、不断に唯本論的傾向を再生産するにいたったのである。

ところで、こうしたRGの闘いとその総括の深化は決して理論主義的に展開されたわけではない。それは極めて熾烈な政治警察との闘いの渦中において獲得されていったのである。69年4・28闘争を境にした敵、権力の弾圧は、かって大衆カンパニア闘争においては軍事的敗北をも政治的勝利へと結実化させえていたのに対し、軍事的敗北は、徹底した組織壊滅戦への端初として転化したのであり、一日軍政的、警察機動隊の街頭制圧は、大衆的街頭武装闘争を封じこめるのみならず、その多量逮捕、大量起訴を通じての個々の活動家の圧殺にはじまり、4・28破防法適用によって我々を筆頭とする革命的左派に対する組織壊滅戦の展開を開始したのである。それは社共を中心に、日帝の沖縄「返還」＝アジアへの侵略反革命へ動員し、国益・国防論へ統合し、社会排外主義の育成を強化する事と一対をなしていたのである。我が同盟をはじめとし、赤軍派、京浜安保共闘、連合赤軍、そして中核派に対する「組織」破防法攻撃が白色テロルを含みながらの、政治警察の側からの「非合法」な弾圧の開始であり、二四時間の張り込み、尾行から、シンパサイザーに対する、徹底した恫喝と反革命スパイ網への強要として弾圧は強化されて来たのであり、非公然戦闘が将にこうした政治警察の弾圧をかいくぐり貫徹されるのみならず日常的な党の政治活動と、党組織を政治警察から防衛しなければならないのである。それは党中央から基本組織、細胞の末端まで非合法の質で打ち鍛え、軍事能力を蓄積、獲得しなければならないのである。しかも、今まで我々が獲得してきた合法領域での闘いを一歩も譲り渡すことなく。

我が全国委は非公然軍事諸機関を保持しながら全党を非合法党へ改組し、文字通りの体系的非合法党建設を着々と進行させており、RGの闘いを総括し尽す地平に到達しつつあるのである。

我々は、こうした地平に立った今こそ、更にかってRGが貫徹した武装闘争を断固として防衛しなければならず、その一環としての更なる裁判闘争の拡大、展開をかちとっていかなければならない。RG裁判は次回公判から証拠調べの段階に入ろうとしている。検察官はブルジョアジーの手先として当然の事ながら、RGの闘いとしての一連の闘いを、個々に分割し細分化する事によって、闘いを一つ一つの事実に切りきざみ、その闘いの革命的意義を抹殺する事にやっきになっているのである。そして、RGの闘いを権力の手で清算すると同時に、いまだ、一歩もひき退らず、新たな闘いに決起するRG隊員を獄にたたきこむ事により、つかのまの安堵を得ようとやっきになっているのである。しかし、我々は、裁判官、検事によってRGの闘いを総括させてはならないのであり、公判廷の場においても更にその革命的意義を鮮明にさせる事により、敵、ブルジョアジーの反革命の意図を暴露し、増々もって恐怖の淵にたたき込まなければならないのである。

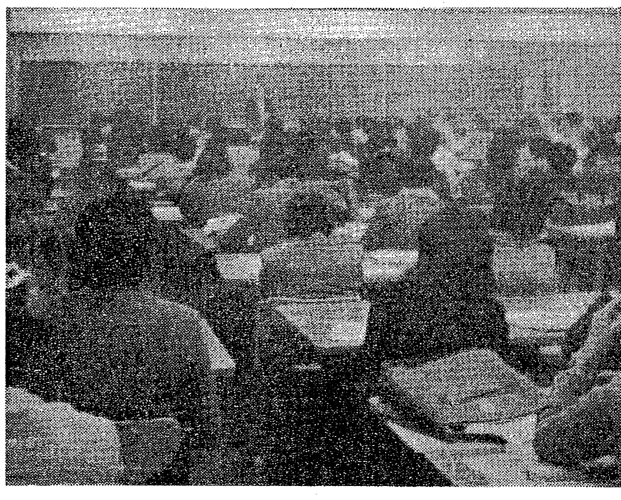
2・11企業保安処分粉砕全関西集会で、障害者の闘い、資本によって就業停止・強制解雇へ追いやられた労働者の権利獲得の闘いへの連帯の意志統一をかちとった。

「地下水道」発刊案内

▽九号……残部僅少
○RG被告冒頭陳述
○「組織」破防法攻撃とは何か(1) 他
▽十号……売り切れ
○三里塚裁判闘争に勝利せよ！
○引き逃げを計った大阪府警刑事、他
▽十一号……二月二十五日発売
○標島弁護士差別事件に対する我々の態度
○11・19闘争公判傍聴記 他
発行・関西救援会

電汽車往来危険罪に反撃

2・16 19 RG（米軍・山田弾薬庫輸送阻止闘争）公判

二月一六日午後一時半より京都地裁で、RG戦士斎藤哲夫氏に対する「電汽車往来危険被告事件」なる名の裁判が開かれた。この「事件」は、幾度も明らかにしている69年十二月の米軍山田弾薬庫輸送阻止闘争であり、共産同の軍事組織RGが行なった革命的な闘争のことである。「だから久留島氏らのRG裁判に併合すべきである」という我々の正当な要求を拒否して、京都地裁が裁判を強行しているものである（今回は第三回である）。

前回の斎藤氏の意見陳述につづいて、今回は、弁護人の意見陳述が行なわれた。弁護人の意見は次のようなものであった。「刑法一二五条（電汽車往来危険）の規定は非常にあいまいで、その適用は松川事件をはじめ治安弾圧的である。今回の適用もまたそうである。弾薬という人の殺傷と破壊を目的とする物を運搬すること事態反人民的であり、なおかつそれが憲法に違反する安保条約にもとづいたものであり、米軍のベトナム侵略戦争に使用するためであり、この反革命性・反人民性を暴露、阻止しようとした『被告人』の行為はまったく『社会的正当性』があり、よって無罪である」と。

これにつづいて行なわれた検事の冒頭陳述は、「RGは共産同の正規軍であり、世界革命戦争を標傍するものであり、この闘争はそのために行なわれたものであり、それ故にすでに有罪である」というまったく反革命的な、階級報復的なものであった。

二月一九日午前十時より大阪地裁で、RG統一裁判が開かれた。そして被告団・弁護団の意見陳述の最後として、宮脇同志から革命闘争、武装闘争の正当性を力強く表明された。続いて行なわれた検事の寝屋川反レパ闘争に対する冒頭陳述は、反レッドパージというプロレタリアートの全く正当な行為を一切切りすてて「行為」を無理矢理ブルジョア法的に「有罪」に押し込めることによってプロレタリアートの革命闘争を断罪するといった全く反革命的なものであった。

なお今回より今までの民主的ポーズを取ってきていた児島に替わって、松井というより反動的な裁判官が裁判長となった。ここに連合赤軍百回裁判に象徴される革命派に対する露骨な、報復裁判が大阪地裁でも始まったことを示しているだろう。

RG裁判に大衆的に結集し、権力のRG闘争に対する報復裁判を粉砕しよう。

三月一六日午後一時　大阪地裁
三月二三日午後一時　京都地裁
四月二三日午後一時　大阪地裁

……

三月六日午前十時　千葉地裁
三里塚東峰グループ裁判
三月十六日午前十時　大阪地裁
11・19闘争裁判
四月十六日午前十時　大阪地裁
11・19闘争裁判

2.25法制審答申粉砕中央闘争へ

保全共の更なる強化・拡大を中軸に

今こそ刑法改正阻止の布陣を

全国の先進的同志のみなさん！昨年以来一年間、保安処分粉砕闘争を精神病院、学会、地域、大学等あらゆる領域で闘い抜いて来た全ての労働者、医者、学生、「患者」家族のみなさん！２・25法制審答申粉砕中央闘争へ総力をあげ、万難を排し総決起されんことを訴える！

我々は日本帝国主義の侵略反革命戦争遂行体制の全面的確立の重要な一環に刑法「改正」ー保安処分新設ー不定期刑、保安処分体制が位置することを指摘し、闘争を組織して来た。保安処分粉砕闘争はその出発点から日和見主義党派（日向派、青解派）との闘いの試練を経ねばならなかった。我々はこの闘争に勝利しぬく中で今日の保安処分粉砕闘争の地平を切開いて来たことを確信している。

今日の階級情勢は昨年とは明らかに違った様相を示している。我々はこの階級闘争の転換が新左翼の中に見える形で、武装闘争の遂行をめぐって「日和見主義的翼と革命的翼への潮流的分裂の開始」が生じ、この分裂を徹底的に押し進め、新左翼の革命的遺産を発展させる目的を持って、昨年保安処分粉砕闘争における日和見主義党派との闘いを組織して来た。今日、この分裂はより根本的な性格の問題にまで発展している。すなわち、日本共産党、革マル派をはじめとする社会排外主義との闘いである。この闘いは労働者階級、被抑圧人民の階級的利益を日帝の侵略反革命戦争遂行体制の全面的確立の中で、如何に守り抜くのかということを要求している。「保全共と蜂起・戦争派との結合」とは、社会排外主義との闘いをなしうる諸準備をなして来た。

我々は、保全共結成以後、東北、関東、関西、中国、四国地方、九州にわたる地域で「刑法『改正』・保安処分新設粉砕」の闘いを組織し、発展させて来た。東北においては一連の中央闘争と伴に刑法学会、荘司追求、さよならCP上映、弘前精医連運動さらに東北大学医学部の「鳥飼内科生体実験」告発闘争を組織している。関東においては烏山病院闘争、東大台教授ー日共職組との闘い、また、アヤメ病院闘争を斗い抜いて来た。とりわけアヤメ病院の闘いでは「アヤメ病院を告発し、闘う会」結成大会を山谷労働者との結合を実現する中で二百名で克ち取った。「患者」三人は「被告」として現在警察の手中に置かれているが、彼らは獄中から労働者階級の一員として闘う決意を表明している。

関西では、地域精神医療解体闘争、大学精神科解体闘争を十全会系病院解体闘争を中心に闘い、かつ希望の会を通し、「患者」家族との結合を押し進め、また企業保安処分闘争を関西サービス闘争を中心に克ち取り、労働運動との結合、「退院患者」の民主主義的権利を克ち取る闘いを推し進めている。中国、四国、九州においては保安処分研究会を組織し「刑法改正ー保安処分新設」粉砕闘争の重要性を訴え、かつ中村病院、熊大人体実験闘争を闘い抜いて来た。

こうした全国各地での闘いを通し、我々は次のことを明らかにして来たと考えている。保安処分新設の攻撃は、第一に日帝の侵略反革命戦争遂行体制の全面的確立の一環にあり、「障害者」を一層帝国主義の差別分断支配の下に数々の政治的諸権利をハク奪し隷属化し、このことを梃としてすでに先行的に存在して来た精神衛生法ー企業保安処分体制を再編強化し労働者階級ー革命派を抹殺すること、第二には、労働者階級「障害者」を労働貴族ー帝国主義労働運動、社会排外主義の下に屈服させ、政治的に組織してゆくこと、第三に前記二点を背景に「刑法全面改正」を策動しているということである。我々はこの攻撃に対する闘いを日帝の侵略反革命戦争遂行体制に対決する闘いとして位置付け、労働者階級・「障害者」と結合し、体系的非合法党建設の闘いとして推し進めてゆかねばならない。

我々のこの一年間の闘いは未だ不充分な側面を数々、孕んでいたとは云え、日本共産党＝社会排外主義との闘いを具体的に生み出し（「前進」11号刑法改正、一連の「精神患者」＝「気狂い」キャンペーンetc）この闘いの重要さを鮮明にしたこと、かつこの闘いの担い手たる先進的学生・精神科医、市民の中から労働者、「障害者」との結合を具体的に実現しつつあること、総じて労働者階級の重要な任務として明らかにしえたことが大きな前進であったと考えている。

中国人民を大後方とするベトナム人民ー朝鮮人民の民族解放闘争は一層米帝国主義を追いつめ、ヤルタ体制を揺り動かしている。日帝はニクソン・ドクトリンに基づき沖縄「返還」ー自衛隊派兵ー四次防とアジアへの侵略反革命戦争遂行体制の布石を着々と打っている。とりわけその重要な一環に「刑法改正ー保安処分新設」の攻撃があることを我々は見ておかねばならない。我々は全力をあげ、一年間の闘いの全成果を持って日帝の新たな、いや五十年にも続いた彼らの労働者階級ー「障害者」、革命派に対する屈辱をいまこそ打ち砕かねばならない。2/27法制審最終総会ー法務大臣への答申を、2/25中央闘争でもって粉砕しぬこうではないか。2/25中央闘争に全国から総決起せよ！

時　二月二五日一時
所　東京　清水谷公園
主催　実行委員会
呼びかけ団体　保安処分粉砕全国共闘会議

関西サービス・三豊・県尼病院の闘い踏まえ

〝反企業分子〟抹殺と対決を

2・11企業保安処分粉砕に三百

保安処分粉砕闘争の戦列に今回新たに企業保安処分と闘う労働者組織が強固に打ち固められたことを、全国の労働者諸君とともに確認したい。

とりわけ来たる2月27日法制審議会総会を最終会議として刑法改「正」作業の完了を目企んでいる日帝政府ブルジョアジーの反革命統合治安体制は、企業の合理化統廃合・企業内治安管理体系の強化という形でも進行しており、昨年十月以来実施されている「労働安全衛生法」体制下の職場における帝国主義的支配管理様式の体系化は企業保安処分体制のリアルな形態を表現するものとしてあると言って良い。その意味で、企業保安処分と闘う労働者組織の確立は、日帝の国内治安管理政策を現場で日常的に粉砕しぬく闘い＝保安処分体制解体闘争＝の一翼を強固に打ち固め、七〇年代階級的労働運動の具体的・実践的な開始を宣言するものとしてまさに画期的であった。昨年10・10集会の三倍近い結集をかちとったこの2・11集会の持つ意義が、労働者階級に明らかに内在されていた労働貴族と底辺労働者との階層矛盾・対立が、帝国主義的支配様式の分析・把握を通じて、一挙に階級的対立として顕在化したという点にあったことを再度確認しなければならない。

午後六時準備会事務局世話人代表の内藤氏（精神科医全国共闘会議）からの基調報告によって集会は開始された。この基調において10・10集会で確認された政府ブルジョアジーの労働政策の質的転換としての『産業精神衛生綱領』（昭和40年）と「労基法」改悪、「労働安全衛生法」との関係が更に情勢分析を通して鮮明にされた。とりわけ、昭和40年日韓条約締結・海外侵略の大胆な開始を契機とする労働生産性の急速な伸びと比較して、精神病罹患率が遥かに急増していく中で、いわばこの生産性向上・高利潤追及の必然的結果としての労働災害・職業病（＝精神病も含む）の多発に対して権力の方が先取り的に『産業精神衛生綱領』を打ち出したこと。そしてこれに比べて労働者階級の側では「企業防衛」＝「組合組織防衛」に集中し、右傾化・反動化の一途を辿る民同・JC路線・日共路線のゆえに底辺労働者はますます排外され、無権利状態へと追いやられていったこと。さらに、こうした帝国主義の腐朽性・寄生性と軌を一にした労働貴族群の資本家との野合・ゆ着によって成立している帝国主義的労働運動に対して、底辺労働者達の生きる権利・働く権利を断固死守・獲得するための闘いが同時多発してきているという事実が明らかにされた。

次に現在企業保安処分に抗して闘い続けている関西サービス・県立尼ケ崎病院・三豊の三闘争報告が現場からのアッピールの形でなされた。大阪精医研から明らかにされた関西サービス闘争の意義は精神病院を退院した特殊な立場にある労働者が企業内での差別偏見と闘いながら働く権利・生きる権利を断固追求したところにあり、想像を絶する低賃金過重労働で退院労働者を酷使することに何の疑問も与えない悪徳企業・これと癒着した精神病院・医師一体となった低賃金労働者の再生産機構そのものが問題として大きく浮かびあがってきている。又県立尼ケ崎病院における典型的な企業保安処分ともいうべき、看護婦パージの実態は、森田紡績において見られたと同様、企業が自らの利益にならないと判断した労働者を極めて一方的に「精神障害者」にデッチあげ、企業防衛・組織防衛に立つ労働貴族達の合意の下に、強制入院・強制解雇を行なおうとするものである。精神科医共闘会議の医師達による抗議で実際にはいづれも粉砕出来るところまで押し返したものの、この種の企業保安処分によるレッド・パージ、強制解雇は企業合理化の中でますます頻発すると考えられる。他方、労災・職業病（主として身体障害を蒙っている）にかかった労働者の団結でもって、事業主にも自己破産宣告し、責任の一切をのがれようとする当局に対して闘いぬいている三豊闘争は、今や工場占拠・自主生産追求という実力闘争に入っており、当局が強制退去を仄めかすという極めて悪質な局面に来ている。

労災・職業病自体が本来企業の矛盾を根底から問いかけるものにほかならず、労災・職業病闘争とは、従って企業の解体をせまる闘いであるということを、この三豊闘争報告（全国金属京滋地本小城氏アッピール）は端的に物語っていた。つづいて、平和台病院労組関西障害者解放委員会、北摂地区評労災・職業病対策会議、太田垣君を守る会、中谷病院労組を支援する会、山本病院解雇粉砕共闘会議、悪徳大阪共闘（あやめ病院闘争報告）といった団体からのアッピールがあり、さらに保安処分粉砕全国共闘会議から『2・25刑法改正ー保安処分新設粉砕中央集会』への全国結集の招請が呼びかけられた。最後に事務局代表から東京酒井裁判を闘う会からの文書によるアッピールが紹介され、若干の総括にもとづいた提起として結成宣言、関西サービス闘争支援決議文、そしてスローガンが確認され、延々三時間にわたる熱気溢れた集会は大成功裡に終わったのである。

闘争スケジュール

2・24　首都・労働者討論集会（午後五時半、東京勤労福祉会館）
主催・実行委員会
刑法改正ー保安処分新設粉砕、千葉県総決起集会（午後一時、千葉大医学部）
2・25　刑法改正ー保安処分新設粉砕、中央総決起集会（午後一時　清水谷公園）
主催・実行委員会／呼びかけ・保安処分粉砕全国共闘会議
2・28　京都・73春闘勝利労働者決起集会（午後六時、京都労働会館）
3・1　3・1蜂起ー朝鮮独立万歳革命54周年
【関西】反入管政治集会（午後六時、大阪農林会館）
【東北】反入管討論集会（詳細未定）
【岡山】反入管労学決起集会（詳細未定）
【愛媛】反入管討論集会（午後六時、愛媛大みゆき寮）
3・2　全関西・春闘勝利労働者決起集会（午後六時、尼崎労働福祉会館）
3・4　関西新国際空港建設反対、三月答申阻止、関西住民決起集会（午後二時、大阪扇町公園）
主催・実行委員会
3・6　三里塚九月決戦（東峰十字路グループ）第二回公判闘争（午前九時、千葉市羽衣公園ー十時、千葉地裁）
3・11　岡山・春闘勝利労働者決起集会（午後一時、場所未定）
3月中旬　東北・春闘勝利労働者決起集会（詳細未定）
全千葉・春闘勝利労働者決起集会（詳細未定）
3・16　71年11・19北大阪武装占拠闘争公判闘争（午前十時、大阪地裁）RG公判闘争（午後一時、大阪地裁）

早期結審策動阻止へ

＝2・22三里塚（砦グループ）第三回公判＝

裁判長と検事の癒着暴露

二月二二日雨足が強まっていく中、三里塚九月決戦第三回公判が反対同盟・弁護団・支援の固い結合のもと闘いぬかれた。本公判は第一回、第二回公判を通じて、遠藤検事の大暴言＝「犯罪者の言うことなんか信用できるか。」をかばい、検事ー警察側と一体化した裁判長新谷の居直りを撃破し、審理促進＝起訴状朗読へのもちこみを絶対許さないという重大な意味をもった闘いであった。

被告団・弁護団・傍聴人は、警察・検事の側に立った、裁判長・新谷の訴訟指揮に対決するべく、公正裁判の要求を突き出し、とくに、弾圧裁判の明白な証拠たる、警備の排除を要求した。

続く、第一・第二グループは、第一回公判廷における、廷吏による大川弁護士に対する、ワイシャツ・ネクタイをひきちぎる暴行問題について追及し、裁判長新谷の破産をひき出したのである。新谷は、大川弁護士をして、その制止にはいらしめた廷吏、私服刑事の傍聴人に対する暴行という事実に全く触れることのないまま、廷吏の行動は退廷命令の執行を行なったまでだと、暴行ではないと開き直り、一方、前回における、「弁護士が廷内をうろつきまわることが問題」と、盗っ人たけだけしい発言を行なった。しかし、前言をひるがえし、我々の追求の前に、大川弁護士の行動は違法でないと言いのがれんとした。論理の破綻は余りにも明らかではないか『両方、違法でなく相反するものでない。』としたら、大川弁護士のシャツ・ネクタイが破れたという事実をどう説明するのだ。

この破綻をとりつくろうべく、新谷は、この問題は解決した。廷吏二人から事情聴取もしたし、大川弁護士からの申し入れも十分検討したうえで結論を出したので、これで十分だと言い放った。そして、「大川弁護士から事情聴取をしないのは、不公平ではないか」という追及に対しては、「これで十分だ」「答える必要がない」との一点ばり。が、この居直りも、第三グループによる、私服刑事の傍聴人に対する暴行について、どう考えるかという意見表明に対する、しどろもどろの応答の中で、瓦解したのだ。まず、私服刑事の暴行について調べもせず、この大川弁護士に対する暴行問題の結論を出したことが暴露された。調べる必要もない、これ（この結論）で十分だ、と居直ったりしたものの、弁解にもならず、全く混乱してしまい、「私服刑事にも退廷命令執行権がある」（だから暴行ではない）とついに、裁判への警察の介入を当り前と考えるような発言を行なったのである。そして、廷外にうろつく私服に関しては、私が導入し私に監督権があるとも吐いたのである。では、何故、大川問題を調べるに際して、私服刑事を呼んで調べろという、追及に対して「答える必要がない」とか「さきに述べた通り。」と完全に居直るまま閉廷を宣言をしたのである。第一グループに対しては、警備は署長が命令でやった、といい、第三グループに対しては、私の監督権があるという、矛盾におちいっているのではないか。この論理破綻だらけの新谷の言動は、新谷が、検事遠藤・警察と一体となって、われわれを犯罪人にしたてあげていく奴なのだということを示している。

我々は、70年安保ー沖縄「返還」を通して国際権力要素として自らを確立した日帝の三里塚に対する、新たな農民殺しの攻撃＝新全総ー総合農政の一層の推進・弾圧強化を粉砕すべく、第四回公判闘争を、機動隊・私服の介入常態化、裁判所・検事・警察のユ着の固定化・審理促進攻撃を粉砕するものとして闘おう。

3ー4

関西新空港建設反対・三月答申阻止

関西住民決起集会へ

毎年、アジア侵略反革命の発射台＝関西新空港建設を策謀していた日本ブルジョアジーとその政府は、田中政府の登場を機会にして空港予定地決定ー九月「公団」の発足を、「日本列島改造ー決断と実行」という美名の下、何が何でも強行せんと策動している。

周知の通り、六十九年、淡路島で「空港建設反対」の闘いの火ぶたが切られ、次々と、大阪湾沿岸に反対組織が形成され、「関西のどこになっても反対する！三里塚闘争と連帯して闘う！」という力強い反対運動の団結を蓄積してきた。この闘いは、馬蹄型の大阪湾沿岸に林立する大工業ブルジョアジーの空港建設にかけた意図を明らかにし、彼らの言う「国土開発＝国家的大事業」とは、アジア侵略反革命ー国益国防・生産力思想の策動であることを見ぬき、闘争の圧殺・分断を粉砕してきたのである。

我々は、この日本ブルジョアジーとその政府が画策するアジア侵略反革命の発射台＝関西新空港建設に反対し、それを阻止する闘いを、くり広げる大阪湾沿岸の労働者・農民・漁民・学生・市民の闘いと連帯しなければならない。播磨から泉南に至る沿岸住民は、すでに、三月答申を全力をあげて粉砕すべく、上京抗議団の派遣と三月四日「関西新空港粉砕住民大集会」（二時、扇町公園）を決定している。運輸省当局の答申草案即時撤回を叫び、大阪空港周辺住民の反騒音闘争、三里塚闘争と連帯して闘おうとしている。

この重要な課題を前にして、われわれは決意を新たにしなければならない。なぜなら七一年八月われわれは、帝国主義軍隊解体＝蜂起の陣型構築の一環として関西新空港建設阻止闘争を闘い抜いた伝統を誇りつつも、「沖縄・入管ー三里塚ー関西新空港を貫く蜂起の戦列を！」の下での公聴会粉砕闘争以後、一定の後退を強いられたことを痛苦に総括せねばならないからである。だとするならば、われわれの新たな決意は鮮明である！それは、「中ー朝ーインドシナ人民と連帯し、安保粉砕、日帝打倒、臨時革命政府樹立を射程に全人民的政治闘争として闘う」ことである。プロレタリア人間に対する搾取と収奪の強化、排外主義と差別・分断攻撃と闘うわれわれの任務は、敵をあばき、味方の団結を強め、勝利の道すじを鮮明にし、断固として闘争を組織し、単一の階級闘争へと昂めることである限り、全人民的政治課題を高々と掲げ前進するであろう。